

会 議 録

会議の名称	長期計画起草委員会（第12回）
事務局	企画財政部企画政策課企画政策係
開催日時	平成22年3月19日（金） 午後7時00分～午後9時10分
開催場所	小金井市役所第二庁舎 8階801会議室
出席者	別紙のとおり
傍聴の可否	<u>可</u> 一部不可 ・ 不可
傍聴者数	0人
傍聴不可等の理由等	
会議次第	<p>1 財政フレームについて</p> <p>2 市民フォーラムの参加申込状況等について</p> <p>（1）市民フォーラムの参加申込み状況 返送数334通／アンケート回答数333通 申込人数57人</p> <ul style="list-style-type: none">・環境と都市基盤 <u>15人</u> （内訳 40代：1人、50代：3人、60代：6人、70代以上：5人）・地域と経済 <u>12人</u> （環境と都市基盤に続けて参加される1名を含む （内訳 30代：2人、40代：1人、50代：4人、60代：3人、70代以上：2人）・文化と教育 <u>16人</u> （内訳 20代：3人、30代：4人、40代：4人、50代：1人、60代：3人、70代以上：1人）・福祉と健康 <u>15人</u> （内訳 30代：2人、40代：1人、50代：1人、60代：8人、70代以上：3人） <p>（2）アンケート速報</p> <p>3 市民フォーラム事前配布資料について</p> <p>4 市民フォーラムの進め方及び説明資料について</p> <p>（1）市民フォーラムの進め方について</p> <p>（2）市民フォーラム説明資料について</p>
会議結果	結果（概要）作成中、後日追加する。

発言内容・ 発言者名（主 な発言要旨）	別紙のとおり
提出資料	28 市民フォーラム事前アンケート集計結果 29 市民フォーラムの論点について（案）

目 次

配布資料の確認	1
財政計画について	2～7
市民フォーラムの参加申込状況等について	7～12
(1) 市民フォーラムの参加申込み状況	7～9
(2) アンケート速報		9～12
市民フォーラム事前配布資料について	12～22
市民フォーラムの進め方及び説明資料について	23～41

第12回小金井市長期計画起草委員会

日 時 平成22年3月19日（金）午後7時00分～午後9時10分

場 所 小金井市役所第二庁舎 8階801会議室

出席委員 7人

委員長 武藤博己 委員

副委員長 三橋 誠 委員

委員 玉山京子 委員 永田尚人 委員

淡路富男 委員 渡辺嘉二郎 委員

鮎川志津子 委員

欠席委員 0人

事務局職員

長期総合計画等担当部長 伊藤茂男

企画政策課長 天野建司

企画政策課長補佐 高橋啓之

企画政策係主任 堤直規

傍聴者 0人

（午後7時00分 開会）

◎武藤委員長 それでは、定刻になりましたので、第12回長期計画起草委員会を始めます。

今回は、鮎川委員が出席をさせていただいておりますので、起草委員に指名したいと思います。よろしくお願ひします。

◎鮎川委員 よろしくお願ひします。

◎武藤委員長 あとは、淡路委員が遅刻されるということと、永田委員は特に連絡はないけれども、まだいらっしゃらないのは遅刻かと思ひます。

それでは、最初に事務局から配付資料の確認をお願ひします。

◎事務局 配付資料一覧をご覧ください。その第12回というのが抜けていて申し訳ありません。本日配付の資料は、事前アンケートの集計結果、三橋副委員長からの市民フォーラムの論点についてのご意見、それから、本日配付を始めております中間報告、市民フォーラムの資料と、あと、当日の説明資料、パワーポイントの（案）ということになります。不足がある方がありましたら、お申し出ください。

◎武藤委員長 よろしいでしょうか。また、なければお気づきのときにお申し出ください。

それでは、議題に入ります。

最初に、財政計画について、事務局から報告をお願いします。

◎事務局 それでは、今、提出してございます小金井市中期財政計画素案（中間報告）ということで、ご説明をさせていただきたいと思います。冒頭、ちょっとお断りしたいのは、まだ策定中ではございまして、現在も見直しして数字が動いている状況にございます。そして、来週、庁内で決定をして、市民フォーラムには間に合わせたいと思っております。したがって、大変申し訳ないんですけども、ご説明、会議が終わったときは回収させていただきたいということをお断り申し上げますので、よろしくお願いたします。

それでは、説明に入りたいと思うんですけども、中期財政計画ということで、現在、皆さんと一緒に策定しています第4次基本構想・前期基本計画の財政的裏付けとして、将来の行財政運営、予算編成の指針として活用するというものであります。したがって、今後さらに基本計画とともに変更を加えながら、基本構想・基本計画とともに、9月議会のほうにお示ししていくという形になります。これまで年次財政計画、財政計画というような呼び方で以前小金井市では作っていたんですけど、今回は中期財政計画として作りました。以前作ったものから約4年ぶりということで策定しているところでございます。

今回策定するそのコンセプトには、まず1番には市民にわかりやすい計画を作りたいということが一つです。それから、2点目は、策定ルールを簡素化し、社会情勢の変化に迅速に対応できるようにすること。この2点を心がけて作ったところでございます。市民の方に見ていただくと、財政状況の共有化ですとか、計画へのご理解、ご協力につながり、市民参加から市民協働への礎となるものと考えております。また、複雑な策定ルールをできる限り簡素化することにより、わかりやすく迅速な策定が可能となり、政策判断資料として活用できるようにしていくことが我々の目標となります。

4つの特徴ということで申し上げたいんですが、1つは、策定目的を明確に今回はいたしました。それから、2つ目は、長期総合計画との関係、位置付けを明確にしました。それから、3つ目は、現状分析を行い、小金井市の財政状況についての認識を共有化する。4つ目は、重点プロジェクト、今、皆さんも話し合いをされているかと思うんですが、重点プロジェクトについて、該当する事業にその旨をお伝えしていくと、以上4点が特徴になるということでございます。

それから、4つの策定方針です。1つは、ごみ処理施設建設への対応ということで、毎年度環境基金という基金があるんですけど、そこに1億円を積み立てるようにしてございます。それから、2つ目は、庁舎建設の対応ということで、平成24年度から3億円の積立金が財政計画上入ってございます。それから、臨時財政対策債の起債枠の縮小、いわゆる赤字債と言われている臨時財政対策債の起債額が今、増えている状況にありますので、計画期間内に平成20年度水準の9億円まで段階的に引き下げるということです。4つ目が、遅れている老朽化施設の耐震化、施設の耐震化計画を定めるというのが4つの策定方針でございました。

そういった策定方針に基づいて作ったところでございますが、1ページめくっていただきますと、目次があって、計画策定の目的が書かれてございます。一番下のところに、先ほど申し上げましたように、将来の行財政運営、予算編成の指針として、財政計画を活用していくものであるというふうに定めてございます。

もう1ページをめくっていただきますと、図で小金井市の長期総合計画の体系を表していきまして、一番トップのところには基本構想10年間の将来像があって、その下に基本計画がございまして。その基本計画を財政的裏付けというか、支えるのが今回お示ししている中期財政計画、さらに、そういった基本計画・基本構想の将来像を推進するために行革大綱がございまして。その下に3年間の実施計画という形になっております。

各年度の割り振りなんですけど、当然一番上のところには10年間の基本構想、それから、前期基本計画、そして、今、お示ししている中期財政計画という形になります。第3次行財政改革大綱というのを今、市で策定中なんですけれども、これが計画年度が我々の基本計画とずれている状況がございまして、後期基本計画には、そのお尻を合わせて後期基本計画を作るときには、行革大綱と後期基本計画の計画年度が一致するようになります。

3ページ以降に計画期間、それから、現状分析につきましては、もう皆様方に前回ご説明しましたので飛ばしますが、10ページ以降に今回の財政計画の立て方が書かれてございます。ここからは担当のほうからご説明します。

◎事務局 それでは、10ページから13ページまでに、今回策定した中期財政計画の各項目の積算条件についてまとめて記載をさせていただいております。ちなみに、そういったものをすべて反映したのが14ページになります。総括表とでもいいでしょうか、平成23年度から平成27年度までの財政計画表（歳入・歳出）というものになってございます。これをご覧いただきながら、私のほうで各項目について補足説明をさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

まず、この財政計画表、項目の1市税収入ですね。こちらにつきましては、平成22年度当初予算のベースに経済財政諮問会議の「経済財政の中長期方針と10年展望比較計算」というものがあるんですけども、これに基づきまして、その中で最もかたい指標について将来予測を行っております。平成22年度税制改正大綱に基づき、個人住民税の扶養控除に係る変更をした結果を反映してございます。固定資産税は、土地についてはほぼ横ばいなんですけれども、家屋については、評価替えの年、これは具体的に平成24年度と27年度なんですけど、評価替えの年については5%程度の減、その他については4%程度の増で推移するというふうに見込んでいます。都市計画税の税率は現行と同じ0.27ということで算出しています。こちらにつきましては、各税の担当部門と調整をとりながら算出をしているということになっています。

続きまして、項目の2の地方譲与税、項目3利子割交付金から項目7自動車取得税交付金及び、飛ばして、項目10の交通安全対策特別交付金まで、こちらにつきましては、日本経済研究センターの中期経済予測から、大体1%程度の伸び率ということで見込んでおります。項目

の8です。地方特例交付金、こちらについては、児童手当、新設される子ども手当特例交付金、それから、減収補てん特例交付金が平成22年度における地方特例交付金の構成になっています。現時点では平成23年度以降の構成が明らかになっていないということもありまして、この計画表では、平成23年度以降は平成22年度予算と同額ということで見込みを立てております。

続きまして、項目の9地方交付税、こちらについては、小金井市は不交付団体ということで、平成23年度以降も不交付ということで見込んでいます。一個飛ばしまして、項目の11分担金・負担金です。平成23年度以降は、二枚橋衛生組合解散に伴う負担金が減額になっておりますので、これを反映した平成22年度予算と同額ということで見込んでおります。続きまして、項目の12番使用料・手数料、こちらについても平成22年度と同額ということで見込みを立てました。

項目の13国・都支出金、これは、例えば生活保護に係るものとか、そういった毎年歳入される分と各年度に予定される普通建設事業、これ、この後ろの18ページ以降に事業一覧ということで掲載させていただいておりますけれども、こういった普通建設事業に係る分等に分けて見込んでおります。現時点では、現政権では一括交付金とかということも言われておりますけれども、そういったものについては、まだ反映していません。続きまして、項目の14寄附・財産収入、こちらについては、区画整理事業が進捗していくことによって、一部今、土地を貸し付けをしているところがあるんですけれども、これが解消されることによって、平成23年度以降は減収になるということで見込みを立てました。

続きまして、項目の15です。繰入金については、事業計画に基づく各種基金からの取り崩し額を見込んでおります。具体的には、この次のページの16ページに記載しています。ちょっと一度16ページのほうをご覧ください。平成22年度が、来年度の予算ということでスタートしているんですけれども、まず、財政調整基金につきましては、平成22年度で10億円の取り崩しということで今、予算を計上してございます。平成23、24年度につきましても、引き続き8億円、2億円ということで10億円の取り崩しを行うと。庁舎建設基金については、蛇の目の土地の取得の年賦が平成23年度で終了しますので、平成24年度以降3億円ずつを積み立てていくということで予定を立てました。それから、環境基金については、平成23年度、24年度は、施設の解体費用等があるので、一部基金の取り崩しを行いますけれども、同時に、1億円ずつ毎年積み立てて、将来の施設建設に備えるという形をとっております。

もう一度14ページのほうにお戻りください。

それから、次に、項目の16番繰越金、こちらについては、平成22年度は3億円ということで、予算計上してございますが、財政計画上は平成23年度以降、これまでの決算実績から5億円を上限に5億円から6億円程度ということで見込みを立てました。項目の17諸収入、これは平成22年度予算額と同額で見込んでおります。

歳入の最後、地方債、こちらは、一たんページの17をご覧くださいと思います。主に

建設事業債と特例債というのがあるんですけども、建設事業債につきましては、各事業に対して見込める起債額ということ算出しまして、一定額を見込んでいます。特例債につきましては、臨時財政対策債なんですけれども、こちらについては、平成23年度、4年度は限度額いっぱいということで15億円、それ以降については、先ほど課長のほうからも冒頭で説明があったかと思うんですが、平成25年度13億円、26年度11億円、27年度9億円と、基本的には圧縮をかけていく方向で見込んでおります。

もう一度14ページのほうに戻ってください。

歳出です。歳出の一番初め、人件費です。人件費については、第3次行革大綱の人員計画に基づいて見込みを立てました。退職手当は、定年退職者の分のほかに、普通退職2名ということで見込んでおります。次に項目2の扶助費です。これは国の政策や社会情勢等の影響も大きい経費なんですけれども、現下の社会情勢から子ども手当分を除いた基本部分の伸びということを毎年3%ということで見込みました。生活保護については個別に見込みを立てております。

次に、項目の3公債費、これは借金の返済なんですけれども、これも先ほどの17ページのところで、金額について載せていますので、すいません。17ページをもう一度ご覧ください。平成22年度当初予算ベースの償還額に、各年度に新たに発行する起債に伴う償還予定額を加えて、利率は2%ということで見込んでおります。

また14ページに戻っていただいて、項目4の物件費です。物件費は、平成22年度を基本に平成23年度以降、行革による委託費の増等特殊要因も含めて見込んだと。結局人件費は下がるんですけども、人が減る分、例えば委託に出すとか、そういったことで物件費のほうは伸びていく傾向にあるということでございます。続きまして、項目5維持補修費、これは、平成13年度以降の平均伸び率から毎年2.6%程度の増ということで見込みを立てました。項目6の補助費です。こちらについては、ごみ処理の広域支援の関係で、平成19年度決算にて急激に増加したという経緯がありますけれども、その後は減少の傾向にあるということから、平成23年度以降は、平成22年度当初と同額とすることで見込みを立てました。

項目の7積立金です。積立金については、先ほどの16ページなんですけれども、基金現在高推移というところで、先ほども若干説明したんですけども、財政調整基金については平成23、4年度で10億円の取り崩し、庁舎建設基金については3億円ずつ積んでいくと。それから、環境基金についても、解体費で一部5億4,000万円の取り崩しを行うんですけども、毎年1億円の積み立てを行って、処理施設の建設に備えるということでございます。

それから、もう一回14ページをご覧ください。項目の8です。投資及び出資金貸付金、こちらについては、平成22年度当初と同額で見込んでおります。項目の9繰出金です。こちらについては、国民健康保険とか、介護保険、後期高齢者医療、下水など、特別会計への繰出金を各会計の予測に基づいて見込みを立てております。

最後、10番の投資的経費、こちらについては、18ページから22ページまで、各課に照会をかけまして、事業計画を提出してもらい、それに基づいて数値のほうを見込んでいます。

こちらについては、例えば東小金井の区画整理とか、連続立体交差事業とか、ごみの問題とか、そういった主要プロジェクトのほか、原則として1,000万円以上の普通建設事業費を対象に見込みを立てております。その他細かいもの、いろいろあるかと思うんですけども、そういったものについては、今、1億円という形で設定をして見込みを立てました。通常、建設事業に係る設計とか、調査みたいなものというのは物件費にカテゴリーされるんですけども、この財政計画表では、一連の事業ということですので普通建設事業ということで、投資的経費のところに掲載をさせていただいております。

以上で簡単なんですけれども、概略説明を終わります。また、9月までに新たな状況展開によって、よりはっきりとわかっていくこととか、追加になるもの、要らなくなるものとか出てくると思うんです。そういったものについては、順次こちらの財政計画のほうに反映させながら、最終的には9月に前期基本計画と一緒に議会のほうに出していくと、そういう流れで今のところ考えております。

◎武藤委員長 はい、ありがとうございました。では、これについての質問、ご意見、ご質問がございますでしょうか。要するに、これはここで挙げている事業ができるという、こういうふうに、できるように組んであると、こう理解していいわけですね。

◎事務局 はい。

◎三橋副委員長 ちみなに、経常収支比率は平成27年度、どれくらいになるんですかね。

◎事務局 平成27年度ですか。

◎三橋副委員長 第3次行革大綱が終わる平成27年度ですね。

◎事務局 個人的には出しているんですけど、まだ数字が動いているので、経常収支比率に関しては勘弁してください。

◎武藤委員長 いかがですか。

◎三橋副委員長 全体的には非常に頑張ってつくられたというか、ここまでちゃんとしっかりとしたものがこの段階で出てくるというのは、びっくりしました。

◎事務局 土日ずっと出ているんですよ。

◎三橋副委員長 ですよ。

これ、すごいなってちょっと思いましたけれども。

ただ、やっぱり厳しいですよ。特例債を15億円出して、で、実際に、一個一個の数字はすごい保守的に引っ張っているなというのはちょっとわかるんですけど、中身的にはかなり数字的にしんどい数字だなというところは、ぱっと見で。

◎事務局 そうですね。決して楽な財政状況ではないということは。

◎三橋副委員長 そうですね。これ、耐震化なんかも、全部この後ろのほうの事業の中に入っているということですか。

◎事務局 耐震、新基準というんですか、それを満たしてない該当する施設というのが10施設あるんですよ。それで一応その10施設について計画をそこに明らかにしていると。庁舎に

については、これから市民検討委員会で方向が決まるので、その後ですね、具体化していければと思います。

◎三橋副委員長 あとは、個別の大きいのは大体こういうのは出てきても、個別のところでもどりの基金の関係と重点プロジェクトの関係とか、見る限り、あと、庁舎の話とかですね。一個一個どういうふうにかこの数字を前提につくったのかという話、いっぱい質問って出てくると思うんですよね。そこのあたりの話をフォーラムに向けてどうやって整理するかというところだとは思ってますよね。

◎事務局 これは予算でもなければ、決算でもないし、あくまでも計画だということは前提に置いて聞いていただきたいし、私も説明していきたいと思います。ただ、それがすべて明確に一個一個鉛筆一本から積み上げてこれはできているわけじゃないので。

◎三橋副委員長 ええ、もちろん。庁舎は、この金額というのは、3億ぐらいというのは大体こんなもんだなという感じですか。

◎事務局 そうじゃないんですね。その3億円という根拠というのが、今、蛇の目用地を取得するに当たって、毎年その3億円土地開発公社に支払っているんですね。それが平成23年度で終わるんですよ。その浮いた分を積み立てていくということの発想です。3億円積み立てればできるというものではない。

◎三橋副委員長 じゃないということですよ。これは全然まだわからないからという。

◎事務局 そうですね。市民と一緒に。

◎三橋副委員長 そういうことですよ。なるほど。

◎武藤委員長 何か渡辺先生、ありますか。

◎渡辺委員 いや、ない。あんまりこの基本計画とこれ、ぴったり合わせておいてもいいのかなという。というのは、基本計画自身がまだオーソライズされているわけでも何でもありませんよね。

◎事務局 そうですね。それに合わせて、我々もずっと9月まで変更をかけていくというつもりでいます。

◎渡辺委員 きちっとオーソライズされた段階でもう一回これを計算し直すということですね。

◎事務局 はい。

◎武藤委員長 はい。では、よろしいですか。

◎三橋副委員長 これはオープンになるのは来週の23日。

◎事務局 来週庁議で庁内決定をして、それで、議会のほうでも一定要求がきていますので、そこでどこかの段階で説明していきます。フォーラムの前に先に議会に出るかもしれないですね。

◎三橋副委員長 はい。

◎武藤委員長 よろしいですか。

では、続いて、2の市民フォーラムの参加申込み状況等について、事務局からご報告をお願いします。

いします。

◎事務局 参加申込み状況については、次第のほうに書かせていただきました。2,000通を送って返送が334通あったというので、一般のアンケートとかに比べるとちょっと率が低いということになりますけれども、それなりの数の返答があって、そのうちの申し込み人数は、延べ57人でございます。56人の方なんですけど、お一方、第1希望を2つ丸つけていらっしゃる方がいらして、ご連絡したら、環境と都市基盤が第1希望なんだけれども、第2希望の地域と経済にも続けて出たいということなので、合わせると57人ということになります。

本日、第4次基本構想・前期基本計画（素案）中間報告、資料ができましたので、この皆様に送付をしているところなんです。その中に通知を同封しておりまして、25日までにそのほか第1希望として確定した参加のところ以外にもご参加される場合にはお申し込みくださいと。で、お席のほうを確保したいと考えておりますので、今現在の申し込み状況は12人から16人ということになりますけど、これから若干増えてくるのではないかと思います。

◎三橋副委員長 マックス20人でしたっけ。もっと増える可能性があるということですか、その場合は。

◎事務局 もともとは20人ぐらいを一応見込んで、例えば市報のほうには、当日申し込みを20人ぐらいと書いたんですね。先着順となっているのは、市報のルールということなので、実際にはもっと受け入れる余裕がございまして。ただ、机のある会議室が限られてくるので、議会の委員会で使っているお席ですので、いすとしてはもっとあるんです、傍聴席用のが。

◎三橋副委員長 何が言いたいって、我々で何人ぐらいを想定したらいいかということなんですね。

◎事務局 私の考え方としては、25人から30人ぐらいじゃないかと。

◎三橋副委員長 考え方としてはね。

◎事務局 もうちょっと増えたらうれしい悲鳴ということ。

◎三橋副委員長 なるほど。25から30ぐらいですね。

◎事務局 合わせて延べ100人ぐらいの方のご参加いただけるような状況に進んできているのかなと予測しているところです。あわせて、今日、起草委員の方以外とかも含めて審議会の委員の皆様には市民フォーラムの通知を、また資料の送付を差し上げることとなります。欠席のご連絡とかもいただいておりますが、25日までに改めていただくという形で、参加者の確定をしてご連絡をしたいと思っております。

参加申し込み状況としては以上になります。

◎武藤委員長 はい。この参加申し込みの57名のアンケートを送った方で申し込まれた人と一般に申し込まれた人と一緒に、アンケートの方ですか。

◎事務局 いや、住民基本台帳から無作為抽出した2,000人の方だけです。だから、アンケートに答えないけど、申し込みをされた方もいらっしゃいますので、そこは一致しません。

◎武藤委員長 そうですか。それ以外の方はどうなんですか。

◎事務局 当日なんです。

◎武藤委員長 当日、あっ、そうか。事前の申し込みではないわけですね。

◎事務局 はい。で、本日から、市のホームページ、それから、市内各施設でこの事前資料を受け取れるようになっておりますので、そちらをご覧になって来ていただければと思っています。既に多分1名、例えば企画政策課に取りにいらっしゃる方がいるとかという感じで。

◎三橋副委員長 そうですか。よく今日だとわかりましたね。

◎事務局 昨日問い合わせにいらしたのでしょう。

◎三橋副委員長 あーあ、そういうことか。

◎事務局 ですが、午前中まだ作業してましたので、午後また来るとおっしゃって、取りにいらっしゃったと思われま。

◎武藤委員長 それでは、アンケートの速報というのは。

◎事務局 はい。アンケート、この2,000人の方にお送りしたアンケートの結果、本日現在回答333通について、内容をざっと集計していますので、こちらについて概略をご説明させていただきますと思います。

「あなた様ご自身について」については、ちょっと飛ばさせていただきますけれども、回答者といたしましては、60歳から69歳の方が一番多いということになりますが、20歳から29歳、20名、30から39歳、44名という形で、若年、青年の方々もある程度お答えはいただいています、やや高齢の方の回答が多いという状態です。

それから、2ページの下を見ていただきたいんですけども、「第3次基本構想・後期基本計画をご存じでしたか？」という質問に対しては、「存在も内容も知っていた」は12名にとどまります。「存在は知っていたが、内容は知らなかった」が107人、「存在も内容も知らなかった」が207人ですので、要するに、全体の5分の3ぐらいは存在も内容も知らないという現実になるということですね。それから、「将来像の『元気です 萌えるみどりの小金井市』をご存じでしたか？」ということについては、これはやや改善されますが、それでも、「存在も内容も知らなかった」が181名ですので、やはり過半数はご存じないという、残念ながら状態でありますので、これを見る限りで言えば、将来像が共有されているというにはまだ改善すべきものが多いこととなります。市民フォーラム、不参加の方に理由を伺ったところ、「日程が合わなかったため」というのが一番多かったということです。

それで、その次です。4ページに入りますが、「長期計画審議会の活動についてご存じでしたか？」ということについては、「知らなかった」が205名ですので、これも4分の3弱に達する勢いですが、120名の方は「活動していることは知っている」ということとなります。

その次です。ここから先は、第4次基本構想・前期基本計画（素案）の内容について質問していますが、「みどりが萌える・子どもが育つ・きずなを結ぶ 小金井市」という将来像について感想を伺ったところ、「とてもよいと思う」が117、「まあまあだと思う」が153で

すので、8割弱の方からは支持をいただいているということになります。

それから、その次、5ページの下からなんですけれども、重点政策についてご説明しまして、「今後10年間で重点的に進めるものとしてはどれですか、3つまでお選びください」ということで、審議会のほうで進めてきました重点的な課題に対しての検証を試みたということになりますけれども、結果は6ページのとおりになります。圧倒的に多いのがみどりと環境衛生、その次が、高齢者福祉及び障がい者福祉の充実というのがありますが、ただ、あえて言わせていただきますと、高齢の方の回答が多いということも合わせて考える必要があると思われます。その次に多いのが、そういう意味では、行財政の健全化、続いて、子育て・子育ての充実ということになりますので、ここで顕著なのかなと思われるのは、印象としましては、平成20年市民意向調査と比べると、駅周辺を中心としたまちづくりは一定前よりは落ちた感じが見られるような気がいたします。

それで、7ページになりますが、4つの柱についてどのような施策がということについては、後でご覧をいただければと思いますので、8ページになります。先ほどご説明しましたように、半分をはるかに超えた方々が、残念ながら長期総合計画をご存じないということになりますが、それを改善するにはどうしたらいいかということには、市報での特集というのがやはり多かったということになりますね。これを踏まえますと、今の長期計画審議会のほうでお示しいただいている方向性としては、以前よりも市報での特集を組んでいるので、ご意見に沿っているということになると思います。あと、やはり概要版、概要版を（パンフレット）としたことも含めてご反応があったのではないかと思いますので、そういう意味でも、単に要約した概要版というよりは、まさにパンフレットとしての活用とかということのもつながってくるのかなと思われます。

その他、アイデアとか、たくさんあるので、そちらはご覧ください。

そして、10ページからの部分です。小金井市の取組についての意向調査を行いました。前回は市民意向調査の中で行っています重要度と満足度についての調査を第4次基本構想(素案)の体系に基づいて行ったものです。これだけだとちょっとおわかりにくいと思うので、やっつけ仕事で恐縮なんですけど、補助資料を作成しました。重要度と満足度を、満足を2点、やや満足を1点、やや不満をマイナス1点、不満をマイナス2点としたときに、平均点は何点になるかというのを調べたんです。それで、満足度・重要度のところで満足度は0.8ポイントもあるみどりと水と、あと、0.79ポイントもある住宅・住環境、それから、やや高いと言える人権・平和・男女共同参画の3つは高いから、あとは低いものからマークをさせていただいています。重要度については、1.2ポイント以上ある重要だというのが高いものと、1.14の雇用もありますけれども、1ポイント以上の重要度が高いと思われるものにマークをしました。その中で項目にマークがついているものは、重要度が高いほうにも入っているのに、満足度が低いほうにも入っていたりするものです。地域環境衛生、市街地整備、雇用、それから、行政経営、計画的行政、財政・財務がそれに当たるということになります。

そのほかの傾向としましては、やはり福祉と健康はすべて重要度が高いということと、それから、地域と経済を見たときには、消費者生活・勤労者福祉がポイント高いということですね。あとは、ある意味予想どおりですが、コミュニティネットワークと商業、地域安全を別にすればというのがポイントの高いところになってきます。満足度と重要度のグラフを作りまして、それがその満足度が高かったり、重要度が高かったり、重要度が高いのに満足度が低かったものについては、矢印でどこに相当するかというのを引いておきました。

概略としてはこんなところなんですよ。あと、お気づきの点とかありましたら、ご指摘をいただければと思います。

◎武藤委員長 ありがとうございます。いかがでしょうか。アンケートについて。

◎三橋副委員長 大体想定どおりのところと、そうじゃないのかなと思うんですよ。想定どおりのところは、みどり・子ども・きずながちゃんと支持された、これはよかったなというところですし、重点政策も、大体こんな感じかなと思ったんですけども、ただ、意外だったのは、参加と協働がここまで低いというのですか。これ、重要度・満足度もそうですけれども、参加と協働、もしここのところにきずなというのが、参加と協働に、括弧して(きずな)という言い方をしたら、またちょっと違ったのかもしれないですけど。コミュニティーのほうにきずなが括弧書きで入っているんですけども、ちょっと参加と協働がここまで低いところなんですかね。我々がこれだけ参加と協働、参加と協働というふうに言っても、我々自身がわかってないという、わかっていただけてないということもありますが、かなり参加と協働に関しては、協働推進基本方針だとか、協働支援センターとかいろいろと言っているのに、協働という言葉自体はかなりイメージがあるのかなと思ったんですけども、ここまで低いというのはちょっとびっくりでした。

◎事務局 お言葉ですけども、事務局としましては、事務局というか、すいません。担当者として、まさに三橋副委員長が分析で行われたとおりに、課題でもあるというものがひっかかっているんだと思いますね。だから、こんなもんかなと思いました。もう少し進んだ形の参加と協働とかというのが、前回の市民意向調査で出てきました参加状況とかだと、そこまで進んでない方もいらっしゃるんで、そうすると、おおむね満足とかというところに落ちついてくるのかなというのは予想されることかと思っています。

◎三橋副委員長 ただ、統計学的にちょっと有意なのかどうかとか、先ほどちょっと話があった、年齢層にばらつきが、ちょっと偏りがあるというところですかね。というところをちょっと踏まえた上でどう見るかということ、今、事務局のほうからも、まちづくりのところは若干低いというところではありましたが、ここのところをどう評価するかというのは今後出てくるのかなとは思っています。

同じように、重要度・満足度ですよ。ちょっとここのところのこの点数の出し方というか、事務局のほうでやっていただいたこの2点、1点、0、1、2というような分け方も含めてですけどもね、これが単純に重要・やや重要とそれ以外という形で分けたケースと多分見方はい

ろいろとあると思うんですよ。この偏差をつけるかどうかとかいう。かなり結構ここはきちつと分析しなきゃいけないんだろかなとは思いますが、でも、非常に今回一つのやり方として、施策というか、施策体系と、これを、重要度・満足度を合わせたというところは非常に意義があることだし、見ていて、こちらのほうでは逆にあれですよ、市街地整備が満足度が低くて、重要度が高いという形で出ているんですよ。先ほどのまちづくりの一方で。こういったようなところに出ていると。ごみのところは、地域環境衛生とかというの、結構こんな感じだろうなと思ったんですけども、やっぱり財政・財務なんかも大きいですよ。やっぱりこちら辺は市民の肌感覚に結構近いんじゃないかなと。で、雇用というのは、今の現状を結構反映しているなどちょっと思いますね、景気的情勢ですか。

◎渡辺委員 これ、すいません。聞き逃したんですけども、母集団と言ったらいいのか、年齢が結構高かった人たち、このアンケートの主なものは。

◎事務局 はい。

◎武藤委員長 回答者は……。

◎三橋副委員長 2ページですね。

◎事務局 60歳以上で、ざっと50%、半分弱を占めるということになります。2ページを見ていただくと。

◎渡辺委員 まあ、一つのサンプルですね、そういう意味では。

◎事務局 はい、そういう意味では。

◎渡辺委員 もっとそういう意味で若い人たちなんかが入ってくると違って来るかなという感じしますね。地域経済なんて要らないという感じなんですよ。（笑）

◎武藤委員長 よろしいですか。

◎鮎川委員 一つ質問です。4ページのところにその他で子どもの面倒、世話という意味でしょうか、子どもをお願いする人がいないためというのがこの欠席の理由にあるのですけれども、今から保育サービスとかは難しいものでしょうか。

◎事務局 そうですね。予算措置で保育士を手配しなければいけないということなので、ちょっと難しいのと、あと、今後はちょっとそこを考えるとということになると思いますけれども。

◎鮎川委員 わかりました。来てくださるというお気持ちがあって、お子様のことが原因でご欠席でしたら、残念だと思いました。

◎渡辺委員 うん。そうですね。できたらいいよね。

◎鮎川委員 きっと子育て中のお母様か、お父様なのかなと思うと、ご意見を聞けたらよかったなと思いました。

◎武藤委員長 ほかはよろしいですか。

では、続いて、3の市民フォーラム事前配布資料についてに移っていきたいと思います。事務局から、この説明をお願いします。

◎事務局 事務局です。お手元にお配りいたしましたのが、本日から配布を始めています市民

フォーラムの事前資料です。ページ数にすると153ページを上回っているというものなので、だんだんやはりボリュームが増えてきたと思いますけれども、ご指摘をいただいていた施策体系の修正とか、それから、重点プロジェクトのところとかの誤植とか、そういうのは直しております。こちらの策定本部のほうでの確認をとっていたんですが、そちらにちょっと時間がかかりまして、起草委員の方にご確認をいただかなければいけなかったのができていなかったりするの、おわび申し上げます。市民フォーラム当日では、そういうふうな部分については、市側のほうで説明することになると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それで、観点としましては、ちょっと私のほうで動いているところでいいますと、まずは、玉山委員が、128ページのあたりをご覧いただきたいんですけども、128ページ(3)子どもの豊かな体験と仲間づくりの支援という形で修正させています。こちらは、今までより一步踏み込んで豊かな体験というのが入ってきているということと、それから、ちょっとご覧いただきたいんですけども、子どもの居場所と交流の場を確保するため、【拡】となっておりますが、児童館の整備を図るとともに、児童館などの利用時間の延長や施設などの充実を推進します。それから、その下で、子ども家庭支援センターなどでのひろば事業などの充実を図ります。その下、校庭、保育所・学童保育所などの開放や公園の整備などを進めるに続けて、子どもが安心して集える遊び場の充実を図りますということで、この辺はかなり「のびゆく子どもプラン 小金井」での審議を踏まえた形での修正を図ったということでございます。

それから、もう一個大きい論点が、三橋副委員長から提起していただいた運営形態の見直しとかについてどうするのかということなんですが、結論的に申しますと、策定本部のほうでも議論いたしました、関係者との協議というのは載せてきていません。あと、運営形態についても、そのような形で載っているものがないものですから、載せない形でいきたい。ただ、「計画の推進」のその……。あっ、すいません。行政経営のところにある委託化とかのところ、その協議のことを書くかとかということは、議会中でありますので、その議論で方向性が見つからないまま終わっていますので、まだ継続の課題であるかと思っています。

ポイントとなるのは、例えば用地買収でも、かなりしっかりそれなりに時間をかけて関係者と協議するわけなんですけれども、それを載せたりしているわけではないので、関係者との協議を全部載つけるということにはなりにくいというふうなお話でした。ここはひとつ副委員長にはご意見おありかなとは思いますが、すいません。

◎三橋副委員長 いやいや、あまりにこれに時間をとってもしようがないので、またちょっと。

◎事務局 最後まで本部でぎりぎりまでこれを議論したいぐらいなので。

そんなところで、あとは、大きいのは、本当に重点プロジェクトと部署が記述が合っていないか、直したのと、校庭の芝生化とか、そういうのを掲載してございます。

◎三橋副委員長 重点プロジェクトのこのタイトルが大きく変わりましたよね。

◎事務局 あっ、そうですね、すいません。38ページをご覧ください。「生涯いきいき安心プロジェクト」と直させていただきたいというのが本部のほうで検討した結論です。その次の

共生社会推進プロジェクトと比較したときに、「生涯いきいき安心プロジェクト」は、高齢者と健康を基本として、一人の方が生涯にわたって健康で健やかに過ごせるようにということで、もともとは健康プロジェクトで考えていたんですけれども、そうすると、今現在健康を損なっている方がということで安心して直したところです。で、一生涯にわたってというのがわかるように、副委員長のほうから、みんな元気というのをいただいておりますので、そのところでいい表現はないかなということでこういう形で考えさせていただいた次第です。

あとは、細かいところで恐縮なんですけど、48ページの下をご覧ください。注のところ、策定本部での意見を含めて変えております。読み上げますと、施設整備等では、要するにハードウェアはと言いたいのですが、「整備」は工事段階を、「推進」は何らかの実施を、「検討」は市での検討段階を意味しています。制度実施等では、こちらソフト面を言いたいわけなんですけど、「実施」は具体的な実施を、「推進」は何らかの実施を、「拡充」は枠組みの拡大を伴う継続を、「充実」は既存の枠組み内での向上を伴う継続を、「継続」は現状どおりの実施を、「検討」は市での検討段階を意味していますということで、ちょっとわかりにくい文章なんですけれども、ハードウェアとソフトウェアを分けたほうが良いということで整理をしました。

この辺の整理を踏まえて、市街地整備のところなんかには修正をかけています。63ページになるんですが、工事段階に入っているものを整備と考えると。それ以外の用地買収段階とか、住民説明会等を開始している段階を推進というふうに考えるということで、その年度のところに入れるものを整備しています。ですので、JR中央本線連続立体交差事業の推進は整備となります。年度についてはすいません。後で踏まえますが、平成22年度中に変更する方向を踏まえて反映するので、現段階では（調整中）となります。それから、武蔵小金井駅南口市街地再開発事業の推進は、こちら第2地区を取って全体の事業とするというふうに修正を加えたのと、あと、こちらは推進になっています。で、東小金井駅北口土地区画整理事業は、実施になっていましたが、事業なので、事業の実施というのと、これから実施するようなイメージが強いので、推進に直したんですが、年度のところは今、工事段階に入りつつあるものがありますので、それがわかるように整備に直しているということになっています。まだ、48ページの下はわかりにくいところがあるんですけれども、そこはご意見を踏まえてもっとわかりやすい文章に直したいと思っています。

事前配布資料については、こんな形で、ホームページも多分この8時前後ぐらいにはもうダウンロードができるようになると思います。先ほど始めるまでの段階では、手続が完了して、サーバーの処理が回っている段階です。

◎三橋副委員長 あと、総論のところをちょっと若干。

◎事務局 そうですね。総論についてご説明をさせていただきます。

27ページのところからでしょうか。前回起草委員会で、起草委員会での議論を踏まえないで、お叱りを受けたところでして、三橋副委員長からいただいた修正意見を踏まえつつきりさせるようにというのが起草委員会の議論でしたので、計画性と実行性を高めるというのが

今回の意義になっているというふうな形で書きかえております。

それから、あと、基本構想を実現するというのは、趣旨としましては、将来像、まちづくりの基本姿勢、施策の大綱等を踏まえていくということの異議だったんですが、焦点がぼやけるということもあるかと思imasので、起草委員会でおおむね、特に意味なく流れておりました「将来像を実現するために」というふうに戻らせていただいています。

それから、31ページをご覧ください。計画の構成の部分についてもご指摘の踏まえた形ですっきりさせつつ、踏まえるように中身を変えています。(1)から(6)の部分で大きいのは(5)でしょうか。財政計画を踏まえて、今後5年以内に進める主な事業とその実施年度を明らかにするという書き方にして……。

◎三橋副委員長 僕も今日初めて見たんですけども、ずうっと見て、多分(1)が「市民ニーズを踏まえ」というところとか結構大きいんじゃないですかね。

◎事務局 そうですね。それは「市民ニーズを踏まえ」を入れているということですね。

それから、注釈の部分、※1、※2の部分を変えています。大きいのは、行政活動の透明性を高め、市民信頼性が高まることが期待されるという一文を入れているということですね。

あとは、ほかには、基本構想部分では、19ページが新設されたことに伴う修正をかけています。すいません。ちょっと頭の……。

◎三橋副委員長 それはもう基本構想部分でも修正かけたんですね。

◎事務局 はい。

◎三橋副委員長 じゃあ、早いですね。

◎事務局 今日ご覧いただいてというわけにいかないと思います。お気づきの点とか、あと、ちょっともう今でも2点、誤植が見つかったりいたしまして、それについては、当日誤植としてご説明したいと思うんですけども、今、わかっているのは、134ページで、現況と課題のところ、中段になるんですけども、小児科救急外来のところ「4時間365日」になっている、「2」が消えているので、申し訳ありません。それから、最後の裏表紙なんですが、「ご意見をお待ちしています」というのを載せたのはいいんですが、「市民懇談会の会場以外でも」を「市民フォーラムの会場以外でも」と直すのを失念いたしました。本当に申し訳ありません。

◎武藤委員長 大変ですね。

◎事務局 いやいや、作業が遅れまして、本当に申し訳ありません。

◎三橋副委員長 よくここまで来たという感じですけど。

◎武藤委員長 うん、本当ね。まとめるのは大変ですね。

◎鮎川委員 昨晚3時までお仕事されていたと。

◎事務局 印刷です。

◎鮎川委員 お疲れさまでございます。

◎武藤委員長 いかがですか、ご意見があれば、ご発言をいただければと思うんですが。

◎鮎川委員 細かなことなのですが、48ページの「推進」の「何らかの実施を」という言葉は、わかりにくいと思います。

◎武藤委員長 そうですね。何と云えばいいですかね。推進が……。

◎渡辺委員 多分そういうたぐいのいっぱいまだあるから、事務局で直すよ。

◎鮎川委員 はい。

◎事務局 お気づきでしたら、また、メール等でもお知らせいただければ。

◎鮎川委員 はい。

◎事務局 パブリックコメントに向けて直していきたいと思います。

◎武藤委員長 ただ、その当日もそのミスがあることを前提に、こういうので差しかえるわけではなく、この資料を使ってやると。

◎三橋副委員長 当然そうですね。問題は、だから、そういうのをどれだけ我々が事前に見ておけるのか、それとも、もう全部行政にその場で回答もらうのかというところだとは思いますが、これ、この後の進め方だと思いますけれども、これを見た上でもう一回ぐらい何か、ちょっと土曜日ぐらいの時間があればよかったと思うんですけれども、これで議論しないでいきなりというところだと厳しいですよ。

◎武藤委員長 ただ、土曜日の最初のところで誤字、訂正一覧なんかをね、出しますでしょう。

◎事務局 はい。必要ならば。

◎武藤委員長 だから、そこまでに間に合うように、昔の部分を目を通していただいて、気がついたところがあればご指摘いただくということで、そうすると、その一覧の中にもっていくということだと思います。

◎永田委員 すいません。78ページ、指標のところ、人口1,000人当たりの犯罪発生件数というのはこんなに多いんですか。

◎武藤委員長 人口1,000人当たりの犯罪発生件数、1,766。

◎永田委員 1,000人当たり2件ぐらいあるということですか。見た瞬間にちょっとほんっとって思ったんですけど。

◎武藤委員長 1,000人当たりの犯罪確率、そうすると、1人……。

ちょっと見た瞬間に異様だったんですけども。

◎渡辺委員 1人につき1.7回犯罪に遭っている。

◎永田委員 ということですよ。

◎玉山委員 この5年間遭ったことないですよ。

◎永田委員 何かの間違いかないと思って。

◎武藤委員長 うん、そうですね。

◎永田委員 ちょっと確認だけとって書いていただければと思いますけれども。

◎武藤委員長 それは多いですよ。

◎長期総合計画等担当部長 データブックだと、1年間で平成19年度ですと、1,000人当

たり小金井市は16.3になっています。

◎武藤委員長 16.3、1,000人当たりね。

◎長期総合計画等担当部長 それが5年間の平均というんだから。

◎永田委員 ですから、17.66とか、そういう感じですよ。

◎武藤委員長 そうですよ。

◎三橋副委員長 そういう意味では、健康寿命、65歳のところの指標って、そういう一個一個は出さないほうがいいですか。

◎武藤委員長 いやいや、気がつく範囲で、そんなに出てこないでしょう。どこですか、何ページですか。

◎三橋副委員長 135ページで、ちょっとこれは後でパワーポイントのほうに出てくるんで気がついたんですけど、健康寿命65歳の延伸というのを、健康寿命を81歳までにするという、そういうことですか、5年間で。それとも、今、現状81歳というのは、平均寿命ではないですかね。

◎永田委員 女性を考えると、平均寿命じゃないみたいですけどね、これは。

◎三橋副委員長 平均寿命じゃないということですか。

◎永田委員 うん。

◎三橋副委員長 そうすると、これは健康寿命が今、82歳ということですか。

◎武藤委員長 じゃないかと思います。

◎三橋副委員長 健康寿命って80歳を目標にしようとかというふうに政府でやっていたぐらいなのですけども。

◎武藤委員長 男性はそもそも79歳で亡くなっちゃうんだから。ちょっと待ってよ、65歳の方は82歳まで、65歳の……。

◎渡辺委員 まあ、こんなもんじゃないですか。年とってくると長くなりますよ。

◎事務局 これ、65歳健康寿命というのは、65歳の方があと何年健康でいられるかという指標のはずなんです。小金井は、特に男性は全国的に高いんですけども。

◎三橋副委員長 ということは、今16年間、健康寿命があるということですね。そうすると、そこからさらに亡くなられるまで……。

◎武藤委員長 あるんですかね。

◎三橋副委員長 そうなんですか。すごいですね。ちょっと今、たしか健康寿命自体が80歳までいってないはずなんですよ。

◎武藤委員長 いってない。うんうん。

◎三橋副委員長 で、政府で80歳目標という形でやっていたんですけど、それがいきなり現状で81歳、2歳で目標がさらに増えているというところなので、ちょっと驚きをもって見たんですけど、僕も、小金井市の数字とか、あるいは健康寿命の出し方がもしかしたら違うかもしれないんで。

- ◎鮎川委員 不確かですが、小金井の健康寿命は大変高いというのはよく言われています。
- ◎三橋副委員長 聞く話なんですか。もう80を超えているということなんですか。
- ◎鮎川委員 そのところが不確かです。
- ◎三橋副委員長 わかりました。いや、ちょっと、逆に言えば、そういうところをちゃんと我々が認識しないで……。
- ◎事務局 男性はとにかく上位10自治体以内に入っちゃっている。健康課に確認すれば間違いないところだと思うんですけど、どれぐらいの位置にいるのかとか含めて説明できればいい。
- ◎三橋副委員長 ちなみに65歳健康寿命って、この65歳というの、先ほど65歳の人があると何年間生きられるか。
- ◎事務局 いや、健康に生きられるか。
- ◎三橋副委員長 ただ、平成20年と27年で65歳の方が、27年にどうなっているかってわからないですよ。
- ◎渡辺委員 平均寿命というのか、平均健康寿命全体でいうとね、若いほうの死亡率というのはがっと下げるんですよ。これ、65歳以上で見ていくとどうしても高くなっちゃうわけですよ。
- ◎三橋副委員長 後でその数字の出し方をちょっと教えてもらっていいですね。
- ◎渡辺委員 65歳以上の人の健康平均寿命ですけどね。
- ◎三橋副委員長 65歳以上の人の健康平均寿命。
- ◎渡辺委員 そうそう。だから、若い、例えば乳幼児なんて入れちゃったら、一気に下がっちゃうんですよ、平均寿命って。
- ◎三橋副委員長 あーあ、そういうことですか。事故とかなんとかで死ぬ人たちを除いたとして、で、それで65歳以上でどういうふうな形で……。
- ◎渡辺委員 病気してなくて、寝てなくている人の平均寿命。
- ◎三橋副委員長 あっ、そういう数字の出し方をしているということか。
- ◎渡辺委員 だから、もっとこれが80歳以上のどうのこうのといったら、もっと上がりますよ。
- ◎三橋副委員長 そうということか。だから、65歳というのがあるから、じゃあ、高いんで、すいません。わかりました。普通の健康寿命じゃないんだ。
- ◎武藤委員長 そうですね。普通の健康寿命というのは、子ども、ゼロ歳児が何年生きるかという、そういうことですからね。ここは65歳の方で。
- ◎三橋副委員長 そうですよ。ええ。よくわかりました。
- ◎武藤委員長 65歳でさんざんいろんな危険をもう乗り越えてきている方なんですね。
- ◎渡辺委員 そうそう。ほとんど平均寿命は、ゼロ歳児の死亡がぐっと下げているんですよ。
- ◎武藤委員長 そうですよ。渡辺先生も90歳ぐらいまで。
- ◎渡辺委員 もう65歳だから81歳まで生きられるかどうか、健康で。あと16年間。

◎三橋副委員長 すいません。何か、こういうことをやっているとな長くなっちゃうんでいいです、やめておきます。

◎武藤委員長 それでは、その意見の出し方というのは、先ほどのように細かいミスについては、気づいたところをお知らせいただくと、事務局にですね。そしたら、訂正一覧に書き加えられるということです。市民からいっぱい指摘されるよりも、事前に気がついていたほうがいいかなと思いますので。

それから、内容については、市民フォーラムの場で議論していただいてもいいのかなと思いますね。ただ、今まで議論してきたところを180度回転するような議論は、委員の方は避けていただかないと、道義的な問題が出る可能性が、議事録の発言と全然違う発言をされるといけないかと思うんですが、その延長の議論については、このフォーラムの場でさらに活発な議論をしていただいて、さらによりよい施策に結びつくようにしていただければいいのかなと思います。

◎鮎川委員 市民フォーラムの場で、この審議会の委員も、審議会としての意見ではなく、審議会の一委員としての自分の意見を述べてもよいということになるのですか。

◎武藤委員長 そうですね。そこはだめだと言えますかね。

◎渡辺委員 だから、道義の問題で。

◎武藤委員長 そうそう。道義に反しない限り。

◎鮎川委員 道義に反しない限り。

◎渡辺委員 やっぱりだめだとは言えないですよ。

◎鮎川委員 でも、控えたほうがいいですね。

◎渡辺委員 まあ、そういうことですね。

◎三橋副委員長 ただ、あれですね。この中で議論しちゃうようじゃまずいですよね、審議会の委員同士で議論しちゃったりとか、あるいは同じ議論をもう一回やったりとかですね。だから、意見を言ったときに、市民からの意見に対して回答するというか、それに対して議論するときに、個人的意見だけけれどもというのはあると思うんですけども、それに対して、じゃあ、違う意見が出てきたりって感じ、そこまではいいんですけど、そこでまた議論し出しちゃうと、ちょっとどうということはあると思うんで、やっぱりやり方はちょっと微妙、難しいなというところはあると思いますけれどもね。

◎渡辺委員 審議会の中でけんかするのもいいけどね、みんなの前で。

◎三橋副委員長 それはどうかな。

◎鮎川委員 いいえ。私は、決してそんな事を荒立てたいと思っているわけではないので。

◎三橋副委員長 少なくとも一回我々の中で議論したことはもうということはありませんよね。

◎玉山委員 でも、一番の目的は、広く市民の声を聞きたいということですよ。

◎三橋副委員長 そうですね。そのための意見であり、回答だと思うんで。

◎玉山委員 引き出すための意見の場ですよ。キャッチボールをしていく。

◎三橋副委員長 そういうことです、ええ、そこがポイントですよ。

◎渡辺委員 しかし、これを最大何時間でやるわけ。

◎武藤委員長 市民フォーラム全体は10時間ぐらいなんですか。

◎事務局 3時間半を4回。

◎渡辺委員 ああ、4回ね。

だから、この中の選択してくるわけですね。だから、3時間半、4回、こいつの4分の1をやるわけね、1回につき。

◎武藤委員長 1章、2章、3章、4章というか、その4つの柱ごとにやっていくと。

◎渡辺委員 だから、35ページぐらいを4時間でやるということね。前段・後段があるだろうから。

◎事務局 はい。そうすると、この後のパワーポイントが大事なんです。あと、もう一つは、進め方になりますが、どういうふうに質疑をしていくかですね。

◎武藤委員長 そうですね。そこは14時間のシナリオをつくるのは大変だから、大きなポイントを説明する、質疑する、議論するという大きな流れですよ。

◎事務局 今日、市民フォーラムのお問い合わせがあったんですけど、市民懇談会にもいらっしやっ市民の方なんですけど、市がつくった（素案）そのままなんだろうみたいな感覚でいらっしやっみたいですね。だから、審議会の中でどういう議論がされたのか、その結果こういうふうに変ったんだとか、いや、それがいいと思ったからそのままなのかとか、そういうのが結構見えにくいかもしれないので、今回は車座で質疑の時間を合わせると、この前の審議会でお示した（案）でも100分ありますので、もうちょっとやりとりができるので、そういうふうにご理解されるのかなと思います。

◎三橋副委員長 100分ですね。ということは、説明80分、議論100分、イメージ的には、前回のたたき台だとそんなイメージですよ。

◎事務局 もうちょっと短いほうがいいってなるかどうかポイントになるんですけど。

◎三橋副委員長 どっちがですかね。

◎玉山委員 1章ごとに項目があるじゃないですか、例えば「福祉と健康」だったら、地域福祉とか、高齢者福祉とか。一個ずつ地域福祉の説明をして、それが終わってから高齢者福祉を説明して、話し合いをしてというふうに進めるんですか、それとも全部びゃーって言って、後からびゃーってやる。

◎武藤委員長 どういうふうにしますかね、そこは。

◎玉山委員 というか、その「福祉と健康」のところに参加者の人の年齢を見たら、半分以上高齢者の方だったので、興味の対象が多分、例えば「福祉と健康」に限って言えば、高齢者福祉のボリュームが増えるかなって思ってしまいました。

◎武藤委員長 それはそうですね。

◎玉山委員 だとしたら、そのボリュームを膨らますぐらいの工夫はあったほうがいいわけ

ですよね。

◎三橋副委員長 ただ、今の話だと、一個一個やるというイメージ、前回の市の（素案）というか、たたき台は、一個一個やるんじゃないかって、どちらかという、全部一遍に説明して、で、その後の質疑はどういうふうにやるかってちょっとあると思いますけれども、説明自体は一遍にやるというイメージだったわけですよね。

◎武藤委員長 そうですね。

◎三橋副委員長 確かに一個一個やったほうが話の流れはわかりやすいですけど。

◎玉山委員 行ったりきたりしなくて済みますよね。

◎三橋副委員長 それはありますよね。ただ、最後までいくかどうかというか、ひっかかっちゃうと多分そこで終わっちゃうという可能性も高い。

◎事務局 迷いはありますが、市民懇談会、車座でやったらどうかというご意見も出たような、そのニーズの深いところとしては、ある程度自由なやりとりをしたいということなんだと理解したんですね。だから、あんまり細かく時間割を決めてしまうよりは、ちょっと今、気がついたんだけどと言って、前の分野が言えるような自由度はあって、あとは、経験豊富な委員長の指揮に采配におすがりしたいみたいなどころがあるんですが。

◎渡辺委員 この審議会が開くフォーラムですよね、これね。ということは、基本的に市民の声をどうやって吸い上げるかということだと思ってるんでね。だから、なるべく説明は、やめたほうがいいんじゃないかと僕は思って、基本的な考えだけぼーんとぶつけて、もういろんな意見を出してもらおうほうがいいんじゃないかなという気するんですけどね。多分ね、細かい説明やると、もうくたびれちゃってもう言わなくなっちゃうというのか、くたびれちゃいますよね。まあ、出てくるかどうかわからないですけどね。

◎玉山委員 説明って、起草委員がするんですか。

◎渡辺委員 行政がやるんだったら、もっと説明したらいいと思うんですよ。これは審議会がやるフォーラムだから、市民の意見をなるべく多く聞くというほうがいいと思うんですよね。

◎武藤委員長 そこがそもそもの趣旨なんですけどね、市民フォーラムのね。

◎渡辺委員 そうそう。

◎淡路委員 よくあるのは、情報の共有化がなされてないとね、発言する人とできない人が出てくるんですよね。そういう意味である一定のプレゼンは大体要るかなという気はちょっとしないこともないですけどね。前回やったとき、ずっと我々、説明していたよね。

◎事務局 はい。

◎淡路委員 何かそのわりには反応があったなという気もしたんですけどね。

◎渡辺委員 反応があったのは、書いてもらったからね。

◎淡路委員 そうか。

◎三橋副委員長 あれはもう最初から言うことを決めているくらいの勢いだったと思いますけれどもね。だからこそ、なおさら場合によっては、説明よりも自分たちにしゃべらせろという

ところもあったのかもしれないです。そういう意見はちょっと多かったですよ。

◎玉山委員 本当に興味を持った人が来ていたんですね。

◎三橋副委員長 そうですね。今回、だから、事前に配ってどれくらい読んどいてくださっているのかというのは結構大きいと思うんですよ。

◎渡辺委員 読んでこないでしょう。

◎三橋副委員長 こないですかね。

◎事務局 率直に言うと、アンケートから考えれば、こんなに分厚いというか、計画資料があったんだというのを驚かれる方もいらっしゃるぐらいだと思うんですよ。

◎三橋副委員長 自分の分野のところもなかなか読めないという感じかなと。

◎事務局 興味のあるところは斜め読みするんだけど、すごいボリュームだなという感想を持ったんでしょう。ある意味、普通の市民の方のご参加もある前提で、もちろんお詳しい方もいるんですけども、両方を踏まえていかないといけないと思います。

◎玉山委員 多分市民目線だと、具体的な質問や突っ込みがありそうな気がしますね、暮らしに直結する。

◎三橋副委員長 そうはそうでしょうね。

◎永田委員 多分ものすごくね、さっき玉山さんも言われたように、項目、例えば「環境と都市基盤」で項目6つあったのかな。濃淡がものすごくつくことが多いんですよ。

◎玉山委員 ほとんどスルーみたいなところと。

◎永田委員 と、結局ここでいくとね、多分地域環境衛生なんていうのはどこも問題になっているところだから。

◎玉山委員 比較的年齢層高いですね、「環境と都市基盤」は。

◎永田委員 多分そういう突っ込みどころがいっぱいあってね、多分時間が足りなくなったりとかするので。

◎玉山委員 でも、60代、70代で11人も。

◎渡辺委員 大体もう市民ってそんなもんでしょう。総合的に見れるわけがないんだから、自分の関心事しか言わないですからね。

◎永田委員 ある程度時間の割り振りみたいなのはやっぱり必要になってくる。

◎渡辺委員 むしろ、問題はしーんとしちゃってというほうが問題かもしれないので、そういう意味じゃ、ちゃんと報告する準備もしといたほうがいいかもしれないですね。

◎三橋副委員長 そうですね。

◎玉山委員 でも、わざわざやってくるということは、もしかして聞きたいとか、言いたいとかということがおありになるかもしれませんね。

◎三橋副委員長 聞きたいもあるし、話したいもあるのかもしれませんがね。ちょっとその割合は、特に無作為の場合は難しいところですよ。自分たちで来られる方というのは、どっちかといったら、しゃべるほうが多いかもしれないですけど。

◎武藤委員長　じゃあ、実質的にもう入っているんですが、市民フォーラムの進め方及び説明資料についてという議題4に入っていきたいと思うんですが、事務局のほうから説明をお願いします。

◎事務局　委員長はいらっしゃいませんでしたけれども、前回の審議会でお示しましたとおり、基本的な考え方としましては、今日のパワーポイントのところにもあるんですけども、長期総合計画の概要について説明するパートと分野ごとに説明するパートを考えていまして、概要の部分は、基本的には委員長にお願いしたいと考えています。2日目については、委員長はご参加されませんので、その部分は職務代理者にお願いするということなんです。論点としましては、重点プロジェクトのところを、例えば副委員長の三橋副委員長にお願いするとか、「計画の推進」の部分は、財政計画は市のほうが説明するものだと思いますけれども、淡路委員のご説明いただくとかという分け方をすることです。

あと、各分野については、担当者の考えとしましては、1人の担当の起草委員の方に説明していただいたほうがいいのではないかと考えています。エクセルのシート1枚に2、3分かかるとすると、あつという間にこれくらいの時間はたつて、40分くらいを考えているんですけども、40分はちょっと長いので、仮に質疑応答のために30分程度にしましょうとすれば、それくらいの時間は経ってしまうということだと思います。お1人の方にざっとご説明いただいて、ほかの起草委員の方、出席した審議会の委員の方々から補足していただいて、あとは、ちょっと質疑の振り方になりますけれども、例えば順番に感想とかを言っていただくところから入っていくとかいうような進め方があり得ると思います。

ちょっと最初の議題としましては、担当割をどうされるかということと、あと、時間配分を若干修正するとかというのがあれば、それを伺っておきたい。その上で、三橋副委員長から進め方についてかなり手厚いご意見をいただいていますので、そのご説明いただいて進め方を整理したらいかかかなと思っております。

◎武藤委員長　はい。では、三橋さん。

この資料がそうですか。資料29。

◎三橋副委員長　29ですね。目的の共有とか、ちょっとテクニカルな、今、時間どうするか何とかというところ以前の問題として、どういうところを趣旨として言うか、もう今、大分話、出ていると思うんですけども、ちょっとそれについて確認しておきたいなとちょっと思ったところです。

資料29なんですけれども、最初に、さっきから話しているように、もう基本計画に関して市民から意見を聞きます。ただ、その背景ですけれども、これ、単に基本計画に対して意見を聞くというよりは、市民との参加と協働によって計画性・実行性を高めることが必要で、基本計画はより具体的であることから市民生活に直結することもあるとあって、ここについて目的として挙げられるかなと。一方で、複雑で物量的にも多いことなので、審議会だけでは限界もあるというところを踏まえて、皆さんから意見を聞きたいということで、我々も全部答えられる

わけじゃないということを最初に趣旨として伝える必要があるということ。

あと、もう一つ、この後、出てくる論点のポイントを出すわけですけど、それを出すことで、個人の関心や分野別に関する内容と、市や市民全体に関係する内容のちょっとバランスをとる必要があるのかなと。どうしても、この一個一個の文言、何ですかとか、それはそれで大事ですし、個人の関心がイコール市民全体の関心につながるということもありますし、一つ一つそれを切り分けるってなかなか難しいんですけども、ただ、ある程度バランスをとる必要もあるということなので、ちょっとその進め方というのを注意する必要があると。具体的などころはちょっと後でまた話をお聞きしたいと思います。

最終的な目標というのを提示するとすると、将来像を実現して、評価指標である住みやすさの向上とか、住み続けたいと思う人が増加するというのを参加されている人たちと共有できたらなど。要は、これを読んでいただいて将来像が本当に実現すると思いますかと。あるいは住みやすさの向上、住み続けたいになるかというところで、それがもうちょっとプラクティブな言い方すると、前々から言っているように、何が変わるかというところと、実際に実現できるんですかという、その素朴な問いかけに対して、多分ポイントになってくるのは、重点プロジェクトと中分類ごとのところだと思います。その主な事業とかごとに回答が用意できるかということだということで、じゃあ、具体的な論点、何なのですかというところについては、1番として、まず、重点プロジェクトの6つの項目ですね。これが将来像の達成及び評価指標の向上に効果的につながるかということで、不十分な点ないですかとか、より重要な項目はありますか。今日、アンケートの結果とかありましたけれども、こういったところを含めて話をしなきゃいけないと思いますし、次に出てくるのは、6つの項目がある程度議論ができたなというところであれば、重点プロジェクトに挙げられた、個別のプロジェクト、施策のどれが重要なのか、不十分な点はどこにあるかと。で、目指す姿が達成されて、評価指標の先程のところにつながっていくかどうかというところなんです。ちょっと目指すべき姿のところをもうちょっと少しちゃんと把握しておいたほうがいいかなというところはあります。

あとは、裏面へいって、3点目なんですけれども、より重要なのは、今回、重点プロジェクトが市民にとってわかりやすいかというところで、僕、パワーポイントのこの想定される事業とかの短い文章は非常にわかりやすいと思うんですけども、多分計画書の本文そのものは非常にわかりにくいところもあるのかなとかって思うので、ちょっとそこのところでもわかりやすく、先ほどのこういった概要版をつくったらいいのかということも、パンフレットをつくったらいいのかということもありますけど、実施するにあたってどうしたらいいかというところはちょっとあるかなと。また、財政面のところから実効性のところの話もちょっと出てくるかなというところですし、大きいところでは、この重点プロジェクトについては、やっぱり全体的なところなので、評価指標とか、目指すべき姿、参加と協働、こういったところをメインに議論ができればなど。

あと、4つの施策の大綱のほうに移って、その「対抗」ってすいません。字が間違っていて

恐縮なんですけれども、これはもうちょっと前々から話ししていることの繰り返しなってしまうので、さらっといきます。

最初に、現況と課題のところ、市民ニーズと乖離してないかというところですね。中分類ごとに見ていくのか、別々に見ていくのかって進め方もどうするかありますけれども、現況と課題が、皆さん読んでいただいて、市民ニーズと乖離してないかなというところを確認したいというのが1点ありますし、あとは、活動及び成果指標と主な事業ですね。それが課題とかの解決に向かっているかというところなんです。ちょっとこの後、個別に一個一個言っていくといろいろあるんですけれども、例えば観光のところなんかで、重点プロジェクトでいうと、何と何があるかって幾つかあると思いますので、そういった具体的ところがプレゼンするときとかにもポイントになってくるし、市民から意見を聞くときもポイントになってくるのかなと。

あとは、3番として、施策の体系ですとか、活動及び成果指標、主な事業、これが市民にとってわかりやすく、参加と協働を促すことになるのかと。先ほどの健康寿命の例一つじゃないんですけれども、なかなかちょっと見えにくいところもあると思うので、これがわかやすくなるようにどうしたらいいかと。一個一個言い出したら切りがないんですけれども、その中でも特に重点的などところとか、ポイントになる部分についてやっていかなきゃいけないかなと思うんですけど、ここのところは、細かい内容はともかく、ある程度ちょっとアピールするようなところは、我々も含めて理解しておかないと、市民には全く理解できないかなというところがあるかなと思います。

4番、5番はもう前から言っていることなんで、最後のところで、じゃあ、何が、我々、実際に具体的に技術的にどうやるかという、今まで審議会で議論してきたことの確認とか、この共有ですね。それと、議論の足りない部分の補完ということだと思うので、それについて、僕自身はこう見えて、施策の方向性とか、あるいは現況と課題の部分は意外に結構議論できるかなとかと思っているんですけれども、ポイントとなる活動及び成果指標と主な事業のところですね。ここのところについて、我々がどういうふうにプレゼンをして、で、どういうふうに議論をするのかというところがなかなかしんどいんだろうなと思います。で、これについては、我々もしんどいというところをはっきりと言って上で、一緒に議論をしていくというような形にならざるを得ないかなと。意味合い的には、詳細な内容というのは行政にフォローしてもらおうという形になると思いますけれども、じゃあ、これによって何が変わるのかとか、どういったイメージを持ちますかというところは、我々なりに委員一人一人が意見をもった上でプレゼンするなり、説明して意見をもらっていくということなのかなとちょっと思いました。

以上、意味合い的にはこんな感じなんですけど。

◎武藤委員長 ありがとうございます。そうすると、特にここで何か決めなくてはいけないということではないですね。

◎三橋副委員長 そういうことではないです。すいません。あくまでも議論をするときにどこ

ら辺をポイントにして議論したいかというようなことです。

◎武藤委員長 では、ちょっとそのタイムテーブルの確認をもう一度しましょうか。分担者を決めておくという、そういう意味なんです。前回の審議会の資料の中に市民フォーラム進行等についてという資料があったかと思うんですが、今のところ、これしかありませんよね。

◎事務局 そうですね。はい。

◎鮎川委員 前回の資料ですね。

◎武藤委員長 そうです。前回の資料の最後についております。そこですね。淡路先生、そこです。このタイムテーブルで1回・3回、2回・4回と全部時間が入っていますが、まず、開会のあいさつは、すべての回で課長がやってくれるということですね。総合司会としてやってくれる。そうではない？

◎事務局 そこは詰めてないですけども。

◎武藤委員長 そこまでは詰めてない。

◎事務局 市のあいさつですか。課長ですか。

◎武藤委員長 最初のところ、開会のあいさつというのは2分となっているのか、これは総合司会としての課長のあいさつということでしょうか？

◎事務局 そうですね。進行。はい。

◎武藤委員長 ねえ、進行のね。「では、これから始めます」、2分はかからないと思うんですけど。課長が、市長のあいさつ、副市長のあいさつ、これは市長さんか副市長、どちらかが毎回出てきて、それぞれの回であいさつをしてくれるということですよ。

◎事務局 調整していますけれども、そういうこと……。

◎武藤委員長 基本的に参加者が違います。同じ方ももちろんいるけれども、基本は違うんですよ。ここに出てきているのはね。

◎事務局 はい。

◎長期総合計画等担当部長 副市長のほうが、ひょっとすると来れないかもしれないので、市長になるべく来ていただいて、だめな場合は私のほうでやります。

◎武藤委員長 そうですね。だめならば部長がということによろしいかと思います。

次が、委員長あいさつで、私は、もちろん1回、2回はいいんですが、3回、4回が出られないので、職務代理者があいさつということになります。ここもいいですね。

それから、次が、長期総合計画の概要で、ここで全部概要をやるんですかね。そうか、基本的に参加者が違うことを前提にいうと、参加されている方には重複しますがということで、全部やっていかないとはいけませんね、これはね。

◎事務局 そういうことです。

◎武藤委員長 はい。ここは概要……。

◎事務局 そういう意味では、概要をもうちょっと短くするということですね。

◎武藤委員長 そうですね。概要のところは、最初は、ちょっとやってみないとわかりません

けれども……。

◎三橋副委員長 確かにパワーポイントを見ると、これくらいの内容は丁寧にするとなったりするんですよね。確かに。

◎永田委員 短くならないと思いますよ、これだけ。

◎三橋副委員長 これを40分、聞いてくれるかどうか。

◎武藤委員長 40分はかけないでやりましょうね。ちょっとお待ちください。これは、私が担当する分野と、どこまでになりますかね、このページでこちらの資料でいうと、この担当者というのは、市の方ということでしょうか、堤さんということですか。

◎事務局 そうです。

◎三橋副委員長 いや、違いますね。これは、担当者というのは、起草委員の中の担当者という意味だと思うんです。

◎事務局 追加したかたちになっております。財政計画の部分は、課長が話すのか、直接担当している調整担当課長補佐が話すのか、いずれにしても、事務局側で説明させていただきますけれども、重点プロジェクトと「計画の推進」のところですね。

◎三橋副委員長 財政だけで何分ぐらいとります、今日と同じぐらいですか、大体。今日の話でも、結構詳しいと言えは詳しいですよ。

縮めますよね。

◎事務局 例えば5分ぐらいはいただくことになりますよね。

◎三橋副委員長 5分ぐらいはすると。

◎武藤委員長 そうか。そうすると、重点プロジェクト、ここからだな、基本計画の概要、重点プロジェクトね。

◎三橋副委員長 重点プロジェクト、僕、やりましょうか。

◎武藤委員長 やってもらったほうが楽ですが。

◎三橋副委員長 あと、プロジェクトはあれですよ。これ、一個一個中身の話はちょっとなかなか。

◎武藤委員長 ここは……。

◎三橋副委員長 その事業例のところですね。

◎武藤委員長 いずれにしても2日目は全部しゃべるということになるんですけどね。

◎三橋副委員長 あっ、そういうこと。

◎事務局 パワーポイントのほうを見ていただくしかないんですけども、冒頭の概要のところで行う重点プロジェクトはどうしてもイメージになるんですよ。取組の内容を説明しませんので、後段の分野別のところで取組を説明し、これが重点プロジェクトにかかわってきますとフィードバックするほうがいいんじゃないかと思うんですが、なぜ重点プロジェクトが必要かとか。分野についてはどういうふうにかかってくるかとかというのは大事なポイントかと思えます。

◎武藤委員長 そうか。パワーポイントの上のところきちんとページを打って付けているわ

けですね、今回はね。

◎事務局 1 ページずつずれちゃって、申し訳ありません。

◎武藤委員長 ずれているんですか。そうか、ずれちゃったのか。そうすると、こっち側は直せる、これはまだ直せるね。

◎事務局 はい。直します。じゃあ、重点プロジェクトは副委員長が説明される。

◎武藤委員長 うん、そうですね。

◎事務局 「計画の推進」はいかがいたしますか。

◎武藤委員長 「計画の推進」、最後のところですね。

◎事務局 はい。ここは淡路委員が、ご説明されるかなとも思ったんですが。

◎武藤委員長 ああ、なるほど。もう毎回全部出なくちゃいけなくなりますけど、淡路先生、よろしいですか。4回。

◎淡路委員 2日分ですね。それはいいですよ、前提ですから。

◎武藤委員長 はい。ありがとうございます。では、これはよろしくお願いします。

この担当者の意味が確定をいたしました。上のほうの担当者は、財政のところは別として、上のほうの重点プロジェクトのところの担当者は三橋副委員長。それから、下のほうは淡路委員。

◎事務局 ちょっとだけ説明案文みたいなものは調整させて考えていきたいと思います。管理職だけでも80名おりますので、そういう意味でも、出席する市の関係課長についても、例えば重点プロジェクトについて、資料は読んでいますが、しっかり触れるのは、初めてという方もいらっしゃるとは言えないので、そこは協働の観点でご説明していただけるといいかなとは思っています。資料は読んでいますけれども、特に関係課長の場合は、資料が中心になってしまっていますので。

◎武藤委員長 そうですね。

◎三橋副委員長 これ、パワーポイントの中身についてはどうします、いつやりますかね。ちょっと時間が終わってからですかね。

◎事務局 あと、分野ごとの部分はどうしますか。

◎渡辺委員 僕は出れないから、「地域と経済」をだれかにやってもらおう。ちょうど学会と重なっちゃったね、全く出れないんです。

◎武藤委員長 はい。第2回ですね。「地域と経済」、午後のところですね。

◎渡辺委員 ええ。

◎武藤委員長 そしたら、だれにやっていただきますかね。

◎事務局 はい、私がやります。

◎武藤委員長 まあ、堤さんがやるということですね。

◎三橋副委員長 堤さんがやるぐらいなら、僕がやったほうがいいでしょう。

◎事務局 多分協働から言うと三橋副委員長に。

◎三橋副委員長 そうですよ。起草委員がやったほうが良いと思うので、できれば、僕じゃないほうが良いと思いますけど。

◎武藤委員長 そうですね。永田委員、どうですか。

◎事務局 永田委員、「環境と都市基盤」じゃないでしょうか。

◎武藤委員長 うん、そうそう。だから、1日目は全部この分担をするということになります。

◎永田委員 午後の半分ぐらいだったらいいですけど。

◎三橋副委員長 1日目だからいいですよ、2日目だと、ちょっと僕が議長やっているとかで両方になっちゃいますが、1日目だったらいいですよ。

◎永田委員 いいですよ。

◎武藤委員長 いいですか。やってもいいということですか。

◎永田委員 やります。

◎三橋副委員長 じゃあ。

◎武藤委員長 じゃあ、永田委員、1日目は。それから、「環境と都市基盤」、「地域と経済」は永田委員。「文化と教育」は鮎川委員。

◎鮎川委員 私、起草委員じゃないです。

◎武藤委員長 起草委員ですよ。もう今日も指名しておりますし。

◎鮎川委員 はい。

◎渡辺委員 前はやったんだよね。

◎武藤委員長 ええ。

◎渡辺委員 同じよ、同じ。

◎鮎川委員 はい。

◎武藤委員長 それから、「福祉と健康」は玉山委員。

◎玉山委員 はい。

◎事務局 今回は細かいので、骨子になるようなものはお作りしてお送りしたいと思います。ただ、それではもちろん委員の中のお考えも踏まえられないと思うんで、そこを肉づけしていただくようなイメージで話していただければいいんだと思うので、ちょっとそうでないと、説明しにくいでしょう。

◎玉山委員 はい。

◎武藤委員長 ちょっと幅広いですからね。

◎玉山委員 はい。

◎三橋副委員長 多分各分野のパワーポイントについては、繰り返しになっちゃうんですけど、やっぱり主な事業とか、成果指標とか、それをどういうふうに説明するかだと思うんですけどね。

◎玉山委員 そこを共通しておかなきゃいけないところですよ。

◎三橋副委員長 そうですね。だから、そこの主な事業とか、施策の体系とか、そういったところをどういうふうな説明というか、これをやることで市民にとってどういった影響がありますよというところを含めてだと思うんですけど、なかなか行政では、市民にとってどんな影響ありますって、これは言いづらいと思うんですよね。あるいは我々の中でちょっとどういう議論をしたかということも含めてだと思うんですけど。単に技術的な話をするんだったら、多分行政がやったほうが良いと思うんですよ。それは後で質問あったら、質問を受けると思うんですけど、技術な話よりは、これというのはこういうふうに思っていますとか、こういうことですということも含めてだと思えますけど。

◎玉山委員 ただ、ちょっと不安なのが、例えばその「福祉と健康」の部分で言えば、地域福祉とか、高齢者福祉とか、そんなに議論したという記憶がないですけれども。どっちかという、ああ、こういうもんなんだなという解釈のままでいいんでしょうか。というところがちょっと気になっている点です。

◎事務局 今のお話は、事務局側としてはそれなりに議論になったつもりなんです。事務局はご指摘を踏まえて、関係課とやりとりしなきゃいけなかったことが幾つかありましたので。

◎玉山委員 ただ、何というんだらう。消化し切るまで議論したという、時間もなかったですし、何となくそういう印象があって、ちょっとそこがすごく不安になると思うんです。

◎三橋副委員長 玉山さんの話は僕もよくわかります。多分絶対的な時間として消化不良だと僕も思います。

◎玉山委員 そうです。例えば子ども家庭福祉とか、私はこだわっちゃたけども、それは私が意見を言っただけで、何ていうんだらう、激しいキャッチボールがあった記憶がありません。

◎三橋副委員長 あったあった。それは、ただ、言えるのは、逆に言えば、我々が読んで、それなりに、まあ、こんなもんかと言ったらあれですけども、納得しているわけですよね。

◎玉山委員 自分なりには納得して、こういうふうにカバーされているんだと、そういうことです。

◎三橋副委員長 っていうことですよ。だから、そのレベル感でまず話しをして、ただ、そこから先のところというのはなかなかちょっとしんどいと思うので、だから、パワーポイントに書いてあるぐらいの中身というのは、ある程度言えるんじゃないかなとは思いますが。

◎玉山委員 逆に言えば、公募委員でもあるし、市民目線でこういうふうに理解しているけれども、あと、行政の人に細かいところは振る、もしくはほかの委員さんに振るでいいんですよ。

◎武藤委員長 そうです。ほかの委員、あるいは行政も、これに関しては、審議会がフォーラムを開きますけど、行政とキャッチボールしながらつくってきたものですから、必要に応じて答えていただくということはないといけません。

◎玉山委員 日曜日、鈴木委員さんもいらっしゃるんですね。

◎武藤委員長 鈴木さん。

◎事務局 はい。委員長、いらっしゃいます。

◎玉山委員 シルバーの。

◎渡辺委員 高齢者福祉のところ、一番いろいろ大変ですね、オーディエンスは。

◎玉山委員 そうです。もう全部ですから。

◎三橋副委員長 成果・活動指標、どれくらいしゃべりますかね。それも委員次第、多分一個一個説明したら、40分どころじゃきかないと思うんですよ。

◎事務局 補助資料みたいになっちゃうんですけれども、場合によってはあの一覧表を配るかですね。

◎三橋副委員長 成果・活動指標、どんな内容かということですか。

◎事務局 設定理由が入っていますので。

細かいですからね。前お配りした、こっち側に成果・活動指標があって、こちらに主な事業があるシートがあったと思うんですが、あれだけでも7枚ぐらいになっちゃうんですけど。

◎三橋副委員長 あれは我々が手元で持ってて、何か聞かれたときにしゃべっている感じですかね。逆に、いや、何が言いたいかというところ、その細かいのを一個一個説明するというよりは、我々が40分の中でどこまで説明するかというところだと思うんですよね。だから、細かいやつを出してどうのこうのというよりは、何をどこまで説明するかという感じだとは思いますが、ちょっと、じゃあ、あれかな。起草委員の中で、これを大事だと思ったところをぽんぽんぽんと言っていくという感じぐらいですよね。

◎武藤委員長 そうですね。あとは、質問を受けて、そこで詳しく解説をする必要があるという場合もあるでしょうし、それから、むしろ説明は要らないけれども、何かとにかく意見を言っていたら方には、意見を、今後はじっくりと時間があるから、前回のように消化不良を起こさなくて、たっぷりと意見を述べてもらうという。これは早く終わってもいいんですよ。3時間半あるけど、早く終われば。意見がなくなれば、では、ご意見がないようですので、これで第1回市民フォーラムは終了にいたしますというふうに言っていると思うんですよね。

◎玉山委員 そうしないと、お昼1時間で大変な忙しさですね。

◎三橋副委員長 ただ、あれですよ。多分まともに30人の人がいたら、議論にはならないと思うんですよ。30人車座というのは、僕は、普通は10人が限界だと思っているんですけど、普通にキャッチボールするのに、意見交換って。30人いると、意見を言ったら言いつ放しで、かつ手がどれくらい挙がるかによるんですけど、同じ人が何回もしゃべるか、ばらばらに30人しゃべったら、とてもじゃないけど、1人2分ですよ。1人2分で終わるかといったら、多分終わらないとは思いますが、30人いたりすると。そうすると、ちょっとそこら辺のバランスというか、やり方というんですが、70分の議論で、この4つの分野を、分野1つずつをやろうとすると、我々の中でやったって70分なんてとてもじゃないけども、終わらないという感じだと思うので。

◎武藤委員長 みんなが三橋さんだったら、終わらない。

- ◎渡辺委員 あれ、書いてもらうの、この紙。
- ◎三橋副委員長 書いてもらわない。
- ◎渡辺委員 書かない、口で言ってもらう。
- ◎武藤委員長 最後に、アンケートをとって帰ってもらおうということはあるとしても。
- ◎事務局 当日アンケートはいたします。
- ◎渡辺委員 資料性という意味じゃね、この間みたいに書いてもらう。
- ◎三橋副委員長 やったほうがよろしいですよ。
- ◎武藤委員長 意見を書いてもらう。
- ◎渡辺委員 整理しやすいですよ。
- ◎武藤委員長 そうか。そのほうが……。
- ◎渡辺委員 まあ、何で我々に水出なかったんですかなんていう話もあるかもしれないけれども、まあ、そういうのがあるし。
- ◎武藤委員長 今度は水出るでしょう、皆さんに、水は出さない？
- ◎玉山委員 逆にみんな自前。
- ◎武藤委員長 みんな自前。
- ◎事務局 というのはこの前の起草委員会で話されたと思います。
- ◎渡辺委員 でも、なかなかね、発言してにくいところあるんじゃないですか。
- ◎三橋副委員長 でしょうね。
- ◎渡辺委員 メモはちよろちよろっと。
- ◎武藤委員長 うん。それは事業なんかだって、質問を受けてもだれもこないけど、書けといったらいっぱい出てきますね。
- ◎渡辺委員 そうそう。
- ◎玉山委員 「環境と都市基盤」で、例えばごみや市庁舎のことは、言いたいことのある人はたくさん……。
- ◎武藤委員長 それはみんな聞き置きですね。言っていて全然構いませんけれども、この基本計画ではそこは触れませんか。もう言っていて全然構いません。それに対して私たちが答える必要ない。
- ◎玉山委員 聞いておく。
- ◎武藤委員長 聞いておく。そういう意見が出ましたということで。そこで、いや、その意見はもう却下ですとか言ったら怒っちゃうでしょう。それは必要ない、そこで議論する必要ない。聞き置けばいい。
- ◎渡辺委員 基本的に意見を伺えばいいわけですね。
- ◎玉山委員 はい。
- ◎三橋副委員長 僕、30人ぐらいいると、渡辺先生がおっしゃるとおり紙のほうが絶対やりやすいと思うし、意見も整理しやすいと思うんです。ただ、今回来る人の、あるいは前回の

反省というか、前回言われた内容というのは、車座にして、その場でぱっと手を挙げてやらしてくれというのが前回からの意見だったんですよね。で、その場で議論ができるような形が、キャッチボールをその場できるようなのがいいと。

◎渡辺委員 でも、できると思います？

◎三橋副委員長 それをできると思いますと言われちゃうと、ちょっとしんどいですけどね。

◎事務局 無作為抽出の中には慣れてない方がいらっしゃるので、そこにちょっと配慮しないといけないと思います。一工夫という意味では。当日参加の言いたいことがあるという方ばかりの発言の場になってしまうということですよ。そこの一工夫はあったほうが気がするんです。

◎武藤委員長 うん。

◎淡路委員 ただね、無作為やってね、やるでしょう。最初はまごつくんですよ。見合っけてね。ただ、最後にアンケートでとるとね、必ず行ってよかったということが出るんですよ。それは何でかというね、やっぱり全員発言ですよということを司会者がうまく言うと、全員発言してくるんですよ。だから、何かそういうルールをちゃんと、最低限のルールを出すというのがいいかなという気がするんですよ。

◎武藤委員長 発言しないと帰しませんとは言いませんけれども、なるべく全員の発言をもらうように。

◎淡路委員 言わないけれども、せっかく来たんですから、司会者がね、順々にどうですかという形でいくとね。

◎武藤委員長 はい。それはやります。

◎淡路委員 そうですよ。3人ぐらいやると、あといくケースあるでしょう。13分でも15人ぐらいいるんでしょう、参加者が。

◎三橋副委員長 30人としていますよ。

◎淡路委員 いや、ワンチーム、あっ、30人もいるの。

◎武藤委員長 ワンチームでですね。ここで出席する人が12から16ですから、当日参加の方がいらっしゃるので、30は参加されるんじゃないかと。

◎淡路委員 半分ね、3分やれば、それでもう50分ぐらいたっちゃうもんね。

◎渡辺委員 僕は書いてもらったほうがいいと思うけど。もちろんワーワーやりながら書くとか。やっぱり書くとか、しゃべると遠慮ありますよ。

◎武藤委員長 ただ、前は発言の前に全員書いてもらったんですよ。そういうやり方ではなくて、今度は、最後にアンケートとしてご意見をもらおうと、こういうことですかね。

◎淡路委員 それとね、やった経験ではね、ディスカッションするとだめなんですよ。それは価値観の問題でね、決まらないんでね。それはやっぱり対話であると、意見交換であると。その中から新しい創発とね、克服すべき課題を気づかるという形で、最初に司会者がそれをきっちり言うと、実はそのルールで回るケースが多いですよ。そこをあいまいにしまうと、あ

る人はディスカッションすると、ある人は質問すると、ある人は対話するという形で非常に混乱するんですよ。そういう意味では何か作ったほうが。

◎武藤委員長 うん。何か5つの約束とかね。

◎淡路委員 そうそう、そんな感じですよ。私ね、そうそうそう。何かさ。

◎武藤委員長 何ですかね。

◎三橋副委員長 議論はしないとは言えないですよ。ディスカッションしないとは言えないですよ。

◎淡路委員 言えないんだけど、対話を重視しましょうとかね。議論より対話とかね。沈黙よりは発言とかね。

◎渡辺委員 でも、今回は、審議会開催のフォーラムだから、なるべく市民の声を正確にたくさん集めるといふ趣旨から言えばね、やっぱり書いてもらうとかなんかというほうがいいと思うんですよ。

◎玉山委員 言い足りないことは全部書いてもらうぐらいの感じでも。

◎渡辺委員 そう。発言したことを書いてもらってもいい。とにかくそのほうが情報としては集まりますよ。

◎事務局 そうですね。記録でもあるので、当日発言されたこととか、言い足りないことをちょっとお書きくださいというようなアンケートみたいもの。

◎武藤委員長 最後にね、提出してもらおうということだね。

◎渡辺委員 5分間くらい時間。

◎淡路委員 あっ、それいい。両方でね。最近はやっぱりダイアログですよ。対話をどうするかだと。

◎渡辺委員 だから、初めはいいですよ、対話を進めるで。

◎淡路委員 そうそう。

◎渡辺委員 でも、多分それは無理ですよ、言い足りないに決まっているんだから。

◎淡路委員 言い足りないのはあるかもしれませんね。

◎渡辺委員 いやいや、本当は言いたいんだけど、恥ずかしくて言えないとかね。

◎武藤委員長 困るのは、話し始めて止まらない人とかね。それは手短にお願いしますとか、遮るようにいたしますけれども。

◎三橋副委員長 僕は渡辺先生の意見の中で、ちょっとどうしようかと思うのは、最初の取っかかりだと思うんですよ。最初の取っかかりとして、手を挙げて言ってくださいという形、二、三人するとか、それとも指名して順々に書いてもらうような形にするとか、あるいは今、話があるような、紙をもらっておいて、我々の中でこういうところに関心がありますねということを行った上で、この意見、どんな方ですかみたいな感じで誘導するか、ちょっと3つぐらいやり方があると思うんですけど、どれを、どこからスタートするかというところがちょっとポイントかなと思っただけなんです。

- ◎渡辺委員 最初、対話でいいじゃないですか、別に。自分が発言した内容も含めて、最後、ちょっとメモをつくって出してください。
- ◎三橋副委員長 それはアンケートも含めてそうですね。じゃあ、もう最初手を挙げるぐらい……。
- ◎渡辺委員 それで、発言し切れなかった人もいらっしゃるでしょうから、思うことを書いてくださいと言って、そのほうが情報が集まりやすいと思うんですよね。
- ◎事務局 例えば迷うのは、まだ、白紙なんですけれども、自己紹介をやるのかとか。
- ◎武藤委員長 そうそう。いや、僕もそれは思ったけどね。
- ◎玉山委員 何町の何ですぐらい。
- ◎事務局 そんなものですよ。
- ◎武藤委員長 そう、何町のだれだれね。
- ◎三橋副委員長 30人だと、ちょっとしんどいと思いますよ。
- ◎武藤委員長 やってもどうせ忘れちゃうから意味がないですよ。でも、テープには残るか。テープには。
- ◎事務局 はい。あと、発言させることにはつながりますよね。
- ◎三橋副委員長 その場で来る人には、あれですか、住所とか、名前とか書いてもらうんですか。書いてもらわないんですか。
- ◎事務局 個人情報収集に当たるのでやりません。
- ◎三橋副委員長 じゃあ、逆に言えば、例えば審議会に来る人なんか書いてもらったりとかするじゃないですか。
- ◎事務局 傍聴者です。
- ◎事務局 書いてないですよ。
- ◎三橋副委員長 書いてないんですか。名前とか書かないんですか。本当にもう単純に来て、ぷらっと来てという形なんですか。
- ◎事務局 今のこれだってそうですよ。傍聴券を発行しているだけで名前とか記録していません。
- ◎三橋副委員長 あっ、そうなんですか。逆に言えば、参加したいと言った人は言うけれども、そうでない人はあれですか。
- ◎事務局 参加したい人は、要は、住基にある人以外には送れないからですね。その本人がどうかを確認しているわけです。
- ◎玉山委員 表かなんかつくっておいて、来た人、チェックとか、そういうこともされない。
- ◎事務局 しません。
- ◎三橋副委員長 じゃあ、来たいと言った人は、名前とか確認しているんですよね。
- ◎事務局 来たいと言った人はチェックしますね。座席表をつくるでしょうから、そこは。
- ◎武藤委員長 もう既に登録しているからね。

- ◎三橋副委員長 登録する人とそうじゃない人でそこは差が出るということですね。
- ◎渡辺委員 ちょっと委員長はあれでしょう。
- ◎武藤委員長 はい、そうですね。駐車場の件でね。
- ◎渡辺委員 駐車場を9時までに出なきゃ、あしたの朝、車を取りにいかなくちゃいけない。
- ◎武藤委員長 じゃあ、ちょっとそこら辺の議論の進め方について、先ほどのルールですね。ルールというか、ルールと言えるどうかわかりませんが、何かそこら辺をおそらく4回やるうちだんだんよくなって、4回目が一番いい会議になるんじゃないかと思うんですけども、そこは試行錯誤しながらやるんですが、ちょっとお気づきの範囲で幾つか箇条書きにしておいていただければ。
- ◎事務局 はい。で、たたき台を作って、メールでお送りしますので、起草委員会に見ていただいて。
- ◎武藤委員長 そうですね。起草委員に送ってください。それから、最後に渡すアンケートも、膨大なものじゃなくて、A4、1枚でいいんだと思うんですけどね。言い足りなかったところについてお書きくださいでいいのかなと思うんですけどね。一応テープは全部、テープ起こしは全部するんですよ。テープ起こしになるんですよ。大変ですね、これもね。目を通すだけでも、14時間分。
- ◎玉山委員 名乗っていただかないと、名前、あれですよ、どなたの発言か。
- ◎事務局 いや、でも、だから、テープ起こしに時間がかかるんですよ。
- ◎武藤委員長 そうですね。相当かかりますね。
- ◎三橋副委員長 そうすると、最初に何町ぐらいは言ってもらおうということですかね、発言するときに。
- ◎事務局 そのほうがいいかもしれないですね。
- ◎武藤委員長 うん、そうですね。じゃあ、何町何丁目のだれだれですと。
- ◎玉山委員 差し支えなければみたいな。
- ◎武藤委員長 差し支えなければ。
- ◎事務局 何町ぐらいでもいいかもしれない。
- ◎武藤委員長 何町のだれだれ。では、そこら辺も……。
- ◎事務局 わかりました。
- ◎玉山委員 このフォーラムの記録は、審議会の記録みたいに公開されるわけですよ。
- ◎事務局 そうです。
- ◎玉山委員 それももしかしたら、お話ししたほうがいいのかもかもしれない。
- ◎武藤委員長 最初にね。はい。
- ◎三橋副委員長 当然それは言いますよね。
- ◎武藤委員長 そうですね。そういうこともちょっと言い忘れてしまうといけませんので、私から言わなくちゃいけないので、その会議の次第ではありませんけれども、それをちょっとメ

モをつくっていただければと思います。

◎玉山委員 委員長が司会を。

◎武藤委員長 一応司会は、部長と私と三橋副委員長と3人で進めていきます。

では、そんなところですけど、議題でまだ残っていることは何かございますか。

ちょっとまだこれから詰めなくちゃいけない、事務局もまだ、今、いろいろ作っております。

◎事務局 連休明けになりますけど、お送りしたいと思いますので。

◎武藤委員長 まだ1週間。

◎事務局 あと、それから、パワーポイントですね。

◎三橋副委員長 いいですかね。結構いっぱいありますよね。

◎武藤委員長 パワーポイントは、担当、分担の部分を目を通していただいて、そこで疑問があれば、それぞれに問い合わせいただくと。直すんだったら直すよ。

◎淡路委員 そうですね。ちょっとあのパワーポイント、あれ、アニメーションがちょっと多過ぎない？ もっと簡単なほうがいいかなって、フィードインかな、フィードアウトかな。

◎事務局 わかりました。

◎淡路委員 それと、これはどなたかが冒頭に説明するのかな。この体系を説明しないと理解できないよね。

◎武藤委員長 そうですね。資料の見方のところですね。

◎淡路委員 そうですね。これから中身なんですよ。

◎事務局 三橋副委員長、見方の説明って、事務局が言うんでしょうか。

◎三橋副委員長 それ、計画の構成のところだと思うので、僕、ここもちょっと手を入れる必要があるかなと思ったんですけど、そこ、計画の構成のところ、今、言った話をすればいいのかなと思ったんですよ。ここに書いてあることぐらいだったら、事務局じゃなくて、委員でいいと思いますけれども。

◎事務局 と思いますよね。細かい用語で質問が出たときには事務局が、本部及び審議会のこういう議論のときにしましたとかいうふうに説明させていただきます。

◎三橋副委員長 だから、この計画の構成のところ、今、淡路委員が言われたようなところをちょっと盛り込んでパワーポイントをつくっておくということだと思うんですけど。

◎武藤委員長 パワーポイントをつくるよりも、46ページご覧くださいとやったほうがいいんじゃないですか。

◎三橋副委員長 でも、パワーポイントも同じ46で出てくるということですね。

◎武藤委員長 パワーポイントも出てますか、これが。

◎三橋副委員長 ええ。要はここでいうところだと、多分P30って書いてあります。で、ここでまさに……。

◎武藤委員長 これは、このP30は……。

◎事務局 1ページずれているので、31ページになりますけど。

- ◎武藤委員長 31ページ。このところですよ。
- ◎三橋副委員長 そうです。ここをもうちょっと詳しく説明するということですよ。
- ◎武藤委員長 これは目次ということでしょう、むしろ。全体のところでの総論があって、各論があって、「計画の推進」があって……。
- ◎事務局 それか（案）は考えますので、施策の大綱の冒頭でやったほうがわかりやすいのかもしれないですね。
- ◎武藤委員長 そうですね。それを見始めるという中身を見ていくときに、その構造がこうなっています。
- ◎三橋副委員長 それは施策の大綱の冒頭でのまさに今言った、基本計画の概要のところ。
- ◎武藤委員長 まず最初に、現況と課題が出てきますって、それで、施策の方向性が示された後、その成果・活動指標が記載されています。で、施策の体系があって、主な事業があって、この取組になっていますと、そういうことですね。
- ◎事務局 各担当者の方にやっていただく分野ごとの冒頭にやったほうがいいんじゃないでしょうか。武藤委員長や三橋副委員長の……。
- ◎武藤委員長 だから、1日目は永田委員がこれを説明すると、このところ、46ページ。
- ◎永田委員 どこですか。
- ◎三橋副委員長 いや、多分僕、このところはやったほうがいいんだと思いますね。そこで、現況と課題とか、施策の大綱とか書いてありますけど、これは単に現況と課題があってとかって一言言うだけだったら、あれだと思うので、現況と課題というのは、じゃあ、何なのかといったときに、例えば市民ニーズを踏まえた、これがすべての出発点ですとか、あるいは施策の方向性といったら、その現況と課題を踏まえたこういうものですよということを言っていないと、多分わからないと思うので、で、それをもとにして話が進んでいくということだと思いますけれども。
- ◎事務局 わかりました。
- ◎三橋副委員長 これだとあれですよ。最初に委員長に言っていただいて、で、28ページまでは委員長にやっていただいて、29ページのところで市の課長さんにやっていただいて、で、30から32までも委員長のほうでやっていただく、そういう形ですよ。33から僕になってということですかね。
- ◎武藤委員長 34から、33、どっちのほう、こっちのほうを見て、こっちのほうですね。
- ◎三橋副委員長 あっ、ごめんなさい。パワーポイントのほうです。
- ◎武藤委員長 パワーポイントのほう。
- ◎三橋副委員長 これ、1ページずれているんですね。
- ◎武藤委員長 あっ、そうか。こっち側ですね。1ページずれているということは、3-9重点プロジェクトの前のところまで。
- ◎事務局 3-1から3-4、委員長にご説明いただいて、5のところ、これは財政計画、

市のほうで検討しているので、市の担当者のほうから説明をやらしますので、お聞きいただいて、3-6からまた委員長にご説明いただいて、3-9、ここは副委員長の三橋副委員長からご説明をという形でバトンタッチをしていくという感じでしょうかね。

◎三橋副委員長 だったら、3-6からやりましょうか。それとも……。

◎武藤委員長 そうですね。3-6からやってもらったほうが、そこで交替しなくてもいいですね。

◎三橋副委員長 3-6からの、3-15までを僕がやって、3-16から淡路委員にやっていただく。

◎武藤委員長 うん。重点プロジェクトについても、これ一つ一つ、中身に細かく触れていっちゃうと……。

◎三橋副委員長 大変です。もう準備の時間がないので。

◎武藤委員長 委員会もないし、次の話との混乱が出てくるから、やっぱりこの重点プロジェクトが幾つでしたっけ。6つでしたっけ。

◎事務局長 はい。

◎武藤委員長 これを、この6つが重点なんだと。その6つの領域、分野はというのは、こういうところなんだというところでしょうかね。

◎三橋副委員長 そうですね。あと、目玉的なところはちょっとちょこちょこは言いたいなと思うんです。

◎武藤委員長 そうですね、みどりと子育てと、きずな、これはやっぱり将来像との関連があるところですから。

◎玉山委員 時間があるからあれですけども、重点プロジェクトをでかく書いて、貼っておきたくないですか。

◎武藤委員長 いや、でも中身は議論するのは重点プロジェクトじゃなくて、大綱なんです。

◎玉山委員 そうですね。

◎武藤委員長 あんまり重点プロジェクトは表に……

◎玉山委員 あまり重たくないほうがいいですね。

◎武藤委員長 議論するのは大綱ですね、計画の大綱ですから。

さて、じゃそういうことで、まだ詰めることはありますが、こんなところでよろしいですか。

◎三橋副委員長 あと、もう1個確認があつて。大綱をやってから、重点プロジェクトでいいですよ。皆さんのイメージとして、まさに重点プロジェクトのほうから、先に皆さんに目が行っちゃうところが僕はあると思うんです。そこのところをあえて、各分野についてからやってくださいというところをお願いして、各分野をやってから、それなりの中身わかったというところから、重点プロジェクトに行く。そこの垣根をちゃんときちんと分けるというところが結構整理するのが大変だと思うので。ここだけ一応、起草委員会の中で確認したということでよければ。

◎武藤委員長 まあ、この重点プロジェクトも審議会で選んだわけでもありませんから。やっぱりむしろ、行政のほうで、いろいろな要素を考えながら、これまでの議論を踏まえて、6つを取り出してくれたという感じですよ。

◎事務局 どちらかというところ、基本政策というところで、5つのポイントを出していただいて、それに対して、キャッチボールの中で行政が共生とか、新たなものをつくって案を出して、それをまた審議会の皆様が、これでいいんじゃないかとお考えいただいたという、このキャッチボールの中で、両方ともそう思ったというところなんだと思うんですけども。

◎三橋副委員長 そういう説明をさせていただきます。

◎武藤委員長 あんまり行政が作ったというのもだめです。

◎三橋副委員長 そうそう。我々知りませんというのなかなか言えないので。

◎事務局 そこはでもそういうキャッチボールの中で、出てきた考え方なんだというのは参加者にとっては、ああそうなのって、いい感じで受け入れられるんじゃないかと思います。

◎三橋副委員長 あとは、我々にとって、消化不良感というところが、どこまで認めることでしょう。

◎武藤委員長 そうそう。

◎玉山委員 これプロジェクトチームとか、やっぱり行政の中でつくるんですか。ほんとにプロジェクトって、どういう扱いになるんでしょうか。

◎武藤委員長 今後、つくると思います。

◎玉山委員 このプロジェクトチームを。

◎武藤委員長 ええ、プロジェクトチームをつくらないと。

◎玉山委員 乞ご期待ということですね。

◎三橋副委員長 ないというふうに、審議会の中で一回議論したところ。していますよね。必要なのはつくるけれども、とりあえず今の段階では各分野ごとにやるというような議論は、この間……。

◎事務局 それよりも、主要な施策というんですか、毎年度、例えば管理するようなイメージの進捗管理とかをきちんとかつくるということです。

◎三橋副委員長 そこのところについて、我々がそういう議論をしましたということは言ったほうが、まあ、そこまで言うんですかね。だから、ちょっといきなり、これはどうするんですかみたいな感じで振るのか、ちょっとそこら辺のところ微妙だといえば微妙なんですよ。

◎武藤委員長 そうだね。まだ、我々議論していませんよね。

◎三橋副委員長 我々としては、一応、そういう議論はあったけれども、それに納得したというふうに言うのかどうかというのも微妙だと思うんですよ。

◎事務局 それは、今は施策のマネジメントをきちんとかつたほうがいいというのが審議会で議論いただいたところです。元に戻っていただいて、あとは重点プロジェクトをどういうふうにまとめるのかという議論で、今現在なっているので、これはさらに必要なら、ちょっと時間

の合間をみてもいいんですけれども、市民フォーラムまで議論するとか、そういうような話だと思うんです。議論していないということはあると思います。

◎武藤委員長 私もちよつと研究所に戻らなくちゃいけない時間になったので終わりにさせていただきます。何か、事務関係でございますか。

◎永田委員 もう1回確認させていただきますけれども、これは各説明担当が最初にお話をするということじゃないんですか。

◎武藤委員長 じゃ、もう一度、その分担のところも、今日も分担に合わせてもう一度、市民フォーラムまでには確定できるように。

◎事務局 わかりました。分担をまとめたものと、タイムテーブルはすぐ用意します。

◎玉山委員 40分かからない気がするんですよ。

◎事務局 と思います。

◎玉山委員 20分ぐらいでいきたいなと思う。

◎武藤委員長 そのほうがいいと思います。

それではよろしいですか。以上で本日の議題はすべて終了しました。まだ検討を要する部分は担当者と事務局で詰めていき、必要に応じて、連絡をとっていくこととします。

それでは、第12回長期計画起草委員会をこれで終了といたします。お疲れさまでした。どうもありがとうございました。

(午後9時10分 閉会)